

市立函館博物館

研究紀要

第21号

2011

序

このたび『市立函館博物館研究紀要』第21号を刊行する運びとなりました。

本号は、市立函館博物館の古文書調査講座吉田忠博氏の「函館の建築物の変遷について」、市立函館博物館大矢京右学芸員の「アイヌの弦鳴楽器」の2題を掲載いたしました。

明治から大正・昭和にかけての函館は、大規模火災が多発し、大火によって焼失した建築物は数多く、街並みも大きく変化したことが知られています。特に、明治40年の大火は大規模なもので、復興の際には、同じ場所に再建された建物もあれば、別な場所に移転したもの、あるいは新たな建物などが建ち並んだ様子などが古写真から読み取ることができます。この古写真に写された建物を特定し、その後どのような変遷をたどったのかを取りまとめたものが、この度の吉田忠博氏の論考です。函館の明治期から昭和期にかけて撮影された街並みの写真は数多く残されており、今後、今回の論考をきっかけとして、街や建物の移り変わりを明らかにできることが期待されます。

次に、「トンコリ」などで知られるアイヌの弦鳴楽器は、北海道や樺太、千島などの各地から収集され、その種類も豊富なものがあるとともに、アイヌ文化の継承を解明できる貴重な資料となっております。収集された地域によって形態や構造が異なり、また伝播の仕方も異なる弦鳴楽器について、楽器に関する文献資料を基にして、民族文化誌的研究方法により分析し考察を試みたのが、当館大矢京右学芸員の論考です。今回の研究は、弦鳴楽器の変遷を始めとして、その背景にあるアイヌ文化の様相も明らかにする手掛かりになるものと思われまます。

終わりに、これらの研究論文等が、今後、幅広く利用、活用されることを期待いたしますとともに、関係各位におかれましては、当館に対しまして忌憚のないご意見・ご提言をいただくようお願い申し上げます。

平成23年 3月31日

市立函館博物館長
田原良信

————— 目 次 —————

序

アイヌの弦鳴楽器

大 矢 京 右 …………… 1

函館の建築物の変遷について

—大正初期撮影「函館全景」写真内の建築物を中心に—

吉 田 忠 博 …………… 19

アイヌの弦鳴楽器

大矢京右

はじめに

アイヌは、北海道、樺太、千島列島といった環オホーツク地域の先住民族である。北海道や樺太に居住していたアイヌは、江戸時代の場所制度の中に組み込まれたり、明治時代の同化政策などが行われることによって、彼等独自の文化の中に日本文化の影響が色濃く現われるようになった。また、カムチャツカ半島南端から千島列島にかけて生活していたクリルアイヌは、千島列島という日露両国の勢力が拮抗する地帯に生活していたことから、日露双方の影響がその生活文化の多方面に見られることとなった。特にウルップ島・エトロフ島間の渡航が禁止されていた19世紀初頭から中葉にかけてはロシアの直接的な千島経営の影響を受け、日本とロシアが1875（明治8）年に千島樺太交換条約を締結するころには、生活文化の隅々にまでロシアの影響が見て取れる状態であった。

このような状況において、生活環境の変化や和人との混血などによってアイヌの人口は激減してしまった。また、日本政府による同化政策や和人からの差別はアイヌの尊厳を大きく傷つけ、文化伝承の断絶や自らのアイデンティティを否定するといった状況を生み出すこととなった。そのため、かつてアイヌの民族文化は衰退の一途をたどり、クリルアイヌに関しては現在その文化を継承している人はいないと考えられている。

本稿は、アイヌの民族文化と日露の影響が融合しつつあった端境期ともいえる、19世紀後半における環オホーツク地域の様相を理解するための一試論として、現在残されたアイヌの弦鳴楽器とそれに関する記述のある文献資料を基に、民族文化誌的研究方法によって分析・考察するものである。

1：分析の対象と方法

1-1. アイヌの弦鳴楽器について

1-1-1. リュート系弦鳴楽器

その地理的・政治的な立場から、ロシアの影響を強く受けていたクリルアイヌの弦鳴楽器は、チター系弦鳴楽器ではなくロシアのバラライカに似たリュート系弦鳴楽器が多く用いられていた。クリルアイヌの弦鳴楽器は、共鳴胴がロシアのバラライカのような三角形をした〈バラライカ風の楽器〉と、三味線に形態が似ているという〈三味線風の楽器〉、洋梨のような形をした〈洋梨形楽器〉の3タイプに大別でき、すべてが三弦の木製楽器である。この内〈バラライカ風の楽器〉と〈三味線風の楽器〉は、民族誌の中に見られる挿絵や記述でしか確認することができないのに対し、〈洋梨形楽器〉は、民族誌中に記述や写真資料があり、物質文化資料としても現在確認することができる、クリルアイヌの楽器としては最も実在性の高い楽器である。また、リュート系ではないが中部千島シムシル島で採集されたチター系の〈トンコリ型楽器〉も物質文化資料としてのみ残されている。

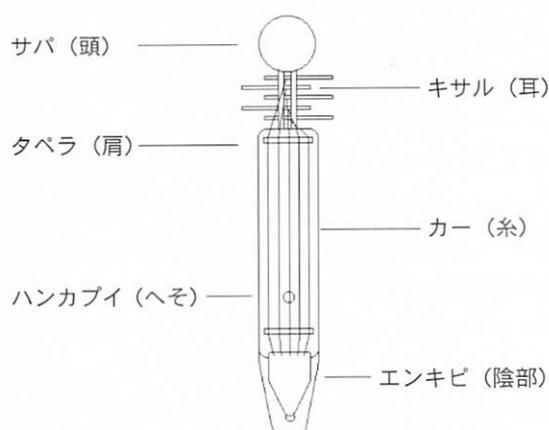
1-1-2. チター系弦鳴楽器

アイヌのチター系弦鳴楽器であるトンコリは、樺太南部から北海道北部にかけての地域に居住していたアイヌによって用いられた、主に五弦の楽器である。18世紀頃の文献には既に散見することができ、北海道でカー（北海道アイヌの言葉で「糸」の意）、樺太でトンコリやトンカリなどの名で呼ばれていた。

トンコリは各部位に人間の体の部位と同じ名称を与えられている。糸倉の先端部にある装飾性の強い部位をサパ（頭）、糸巻きをキサル（耳）、糸倉と胴部の接続部分をタペラ（肩）、胴部下端にある獣皮製の根緒をエンキピ（陰部）といった具合である。ほとんどのトンコリの共鳴板にはハンカプイ（へそ）と呼ばれる響孔が開けられ、そこから共鳴胴内部にサンペ（心臓）やラマトフ（魂）と呼ばれるガラス玉や小石、木の実などが入れられる。こうすることでトンコリに命が吹き込まれ、ハウエ（声）が良くなると

考えられているからである。

トンコリを演奏する際は、胡坐や正坐をした上で演奏者の左肩に立てかけるようにし、トンコリの両側から両手の指でかき鳴らす。また、弦を押さえたりして音程を変えることは無く、開放弦でリズムを取るように演奏する。



模式図1. トンコリ【富田1966を基に作成】

1-2. 分析対象資料について

1-2-1. 分析対象資料概観

今回対象とするのは、北海道、樺太、千島に居住していたアイヌが製作したと考えられる以下16点の資料である。

市立函館博物館（以降「函館市博」）所蔵資料

- ・アイヌが製作した木製の楽器6点
- ・収集地や形態などからアイヌが製作した可能性のある木製の楽器1点

北海道大学植物園・博物館（以降「北大」）所蔵資料

- ・アイヌが製作した木製の楽器1点

国立民族学博物館（以降「民博」）所蔵資料

- ・アイヌが製作した木製の楽器2点

北海道開拓記念館（以降「記念館」）所蔵資料

- ・アイヌが製作した木製の楽器6点

今回の分析に当たっては、各資料で似通った収蔵資料名が付けられていることが多いことから、民博所蔵資料については収蔵番号で、その他については所蔵館の頭文字を付した収蔵番号でよぶこととする。

なお、トンコリは19世紀後半に製作されたという確証のある資料が少ないため、戦前に収集されたものも分析対象資料とする。また戦後に

製作されたものであっても、戦前の製作技法を踏襲した製作者によって製作された資料であれば、分析対象資料としている。

1-2-2. 資料の詳細

1-2-2-1. バラライカ（函0989）

函0989は、1881（明治14）年以前に北海道胆振地方で採集された資料であり、製作地及び製作者については不明である（実測図1参照）。

1888（明治21）年のシコタン島において調査及び資料収集を行ったスミソニアン博物館員 HITCHCOCKが、「MUSICAL INSTRUMENT, SHIKOTAN(シコタン島の楽器)」[HITCHCOCK1892:426]として紹介しているクリルアイヌの楽器の挿絵や、『北海道土人画卷』⁽¹⁾に紹介されている楽器に形態が酷似している（図版1参照）。

- (1) 明治初年頃に函館において製作された、『蝦夷島奇観』の写本であるとされが、楽器やヤイシャマ等数項の情報が追加されている。函館市中央図書館所蔵。

1-2-2-2. バラライキ（函1218）

函1218は、シコタン島で製作され、1886（明治19）年に函館で開催された北海道物産共進会に出品された資料であり、出品後に当時の函館博物館に納められたものである（実測図2参照）。

弦と駒は欠損しているが、ヘッドの表面に対して垂直に貫通した3本の糸巻きと、3ヶ所に溝を切った竹製の糸受けから、3本の弦を張っていたと考えられる。

製作者であるとされるケプリアン＝ストロゾフは元シムシユ島の首長であり、1836（天保7）年9月9日生まれ、すなわち製作当時は50歳であった。ケプリアンが首長を務めていたのは1882（明治15）年までであるが、シムシユ島の首長であったということはクリルアイヌ全体の首長であったことを示しており、シコタン島移住後もヤコフ＝ストロゾフとともにクリルアイヌの精神的支柱の一人であった。

1886（明治19）年10月23日付函館新聞（1668号）の2面には「千島旧土人」と題した記述があり、ヤコフとケプリアンがこれら出品物を携えて函館に赴いたことが書かれている。また、

その時に撮影された写真も小島倉太郎関連資料として函館市博が所蔵している。

1-2-2-3. バラライキ (函1219)

函1219の来歴も、前述した函1218と同様、函館で開催された北海道物産共進会に出品された後函館博物館に納められたものである(実測図3参照)。共鳴胴の表板とともに弦、駒、糸受けも欠損しているが、糸巻きが3本あることから三弦であったと考えられる。

当資料の製作者はシコタン島に居住していたパビル＝ストロゾフであるとされる。パビルは元ラショア島の首長(すなわちクリルアイヌ全体の副首長)であったヤコフ＝ストロゾフ(1886年以降シコタン島の首長となった)の弟であり、1858(安政4)年生まれ、すなわち製作当時は28歳くらいであったと考えられる。⁽²⁾ パビルに関する情報はほとんど分かっていないが、移住直後の北海道物産共進会に製作品を出品する程であったことから、若年ながらも手工芸が巧みな人物であったことがうかがえる。

(2) 鳥居1903の「ケフリアンストローソフ」「パビールストローソフ」、林1940の「キプリアンストロゾフ」「パウエルストロゾフ」の項を参照。

1-2-2-4. 三弦琴 (函0988)

函0988は、千島樺太交換条約に伴う開拓使の千島列島巡検(1875年)の際にシムシル島で採集された資料であり、製作地及び製作者は不明である(実測図5参照)。

全体的にトンコリの形態をしているが、ほとんどのトンコリが五弦であるのに対して当資料は三弦である。また、頭部と糸倉の間にガラス玉の象嵌が施してあったり、駒がシャチ(?)の形を模していたりと、非常に手の込んだ作りとなっている。また、根緒が組紐式であることも他のトンコリとは一味違った印象を与えるものである。

この資料と形態的に似た資料が『アイヌ芸術』と『北海道原始文化聚英』にそれぞれ1点ずつ確認できるが、付帯情報が少ないのと所在が確認できないために、今回の分析対象資料にはしていない(図版3参照)。

1-2-2-5. 五弦琴 (函1838)

函1838は、1935～1941(昭和10～16)年に樺太東海岸で民族資料収集活動を行った馬場脩によって、落帆において収集された資料である。当資料は馬場コレクションの一部として函館市博に納められたものであり、国重要有形民俗文化財に指定されている(図版4-1参照)。

三味線弦が5本用いられ、細太細太の順番で胴下部に貫通させた獣皮製の根緒に結わえられている。糸巻きが5本中2本欠損しているが、残存した糸巻きの状況から、おそらく左3本右2本貫通していたと考えられる。

1-2-2-6. 五弦琴 (函1839)

函1839は、函1838同様馬場脩によって収集された資料である。樺太東海岸の新開地で収集され、国重要有形民俗文化財に指定されている(図版4-2参照)。

三味線弦が5本用いられ、細太細太の順番で胴下部に貫通させた獣皮製の根緒に結わえられている。装飾的な彫刻を施した5本の糸巻きが左3本右2本貫通しているが、特定の糸巻きに弦がまとめて巻きつけられているために、元来どの糸巻きにどの弦が巻きつけられたかはわからない状態である。

1-2-2-7. 楽器 (函NN⁽³⁾)

函NNは、北海道胆振地方で収集されたということ以外、製作及び収集に関する経緯が全く不明な資料である。函館中部高校の寄託資料であることから、おそらく19世紀かそれ以前に製作・収集された資料であると考えられる⁽⁴⁾(実測図6参照)。

5本あったはずの糸巻きは、第2第4の糸巻きの根元以外欠損しており、残存した糸巻きの状況から、おそらく右3本左2本貫通していたと推測される。共鳴板には響孔が無く、樹皮を裂いて作った根緒にイラクサ製の弦が2本だけ残存している。

(3) 未登録資料であり、収蔵番号が無い。

(4) 市立函館博物館の中部高校寄託資料は、旧函館博物館の資料が函館商業学校へ移管され、その後函館中部高校に移管された資料である。

1-2-2-8. 蝦夷琵琶 (北09486)

北09486は、クリルアイヌがシコタン島で製作し、1885 (明治18) 年に根室で開催された北海道物産共進会に出品された物を、札幌博物場が収蔵したものである (実測図4参照)。基本的な構造は函1219と同じであり、ほぼ中央部分に菱型の響孔が開けられた共鳴胴表板が残存している。また、糸巻きと弦及び駒が欠損しているが、共鳴胴底部に付けられた皮製の根緒には3ヶ所穴が開けられており、糸巻きの穴が糸倉に三対開けられていることから三弦であることが分かる。ヘッドとネックの間には溝が5ヶ所切られた竹製の糸受けがあり、三分の一ほど向かって右側にずらされている。

製作者に関しては「千島アイヌ」としかわかっていないが、製作技法や形態から函1219と同じ製作者ではないかと考えられる。

当時の『北海道物産共進会報告』には、北09486に関する直接的な記述は無いものの、クリルアイヌが物産品を出品し褒賞を得ていたことが書かれている。また、『北海道原始文化聚英』には当資料の写真が、『島国の歌と踊』には当資料のスケッチが記載されており、そこから糸巻きと駒の存在、三弦であること、糸受けがずれていることが確認できる (図版2参照)。

1-2-2-9. 五絃琴 (K2444)

K2444は詳しい来歴が不明であり、戦前の樺太で製作されたものを戦後民博で収蔵したことだけしかわかっていない。すなわち、製作・使用に関することや収集者・収集年代については全く不明であるといえる。(実測図7参照)

三味線弦が5本用いられ、太細細太の順番で胴下部に貫通させた獣皮製の根緒に結わえられている。

1-2-2-10. 五絃琴 (K2446)

K2446もK2444同様に詳しい来歴が不明であり、戦前の樺太で製作されたものを戦後民博で収蔵したことだけしかわかっていない (実測図8参照)。

三味線弦が5本用いられ、太細細太の順番で胴下部に貫通させた獣皮製の根緒に結わえられている。

1-2-2-11. 五弦琴 (開27175)

開27175は、製作者及び製作年は不明であるが、英国人医師 MUNRO, Neil Gordon (1863~1942) によって収集された資料が江別市の酪農学園大学に収蔵され、記念館に寄託された資料である。MUNROの収集活動の経緯から、収集されたのはおそらく1909~1930 (明治42~昭和5) 年頃の北海道であり、製作されたのはその期間以前であると考えられる (実測図9参照)。

【出利葉2002】

糸倉には丸く削った5本の糸巻きが右3本左2本貫通しているが、弦は残存していない。

1-2-2-12. 五弦琴 (開32973)

開32973は、樺太東海岸小田寒出身の灰場武雄によって製作された資料が、1960年代に紋別市で開催されたアイヌ文化展に参与していた田中峰雲の手に渡り、その後記念館によって購入されたものである (実測図10参照)。【北原2003】

頭部を含む糸倉部分より上の部分が胴部とは別材で作られており、それぞれがボンドで接着されて全体を構成している。三味線弦が5本用いられ、細太細太細の順番で胴下部に直接鉄釘で留めた黒色の合成皮革を2~3枚縫い合わせた根緒に結わえられている。

製作者である灰場武雄は樺太東海岸小田寒の出身者であり、戦後北海道に移住したとされる人物である。戦前の小田寒は、西平ウメ (トンコリ演奏家) や木村チカマ (同) ら、戦後北海道におけるトンコリ復興運動を担った人物を多数輩出しており、当資料は西平ウメによって使用された資料であるとされる。

1-2-2-13. 五弦琴 (開32974)

開32974は、開32973と同じ由来を持つ資料である。すなわち、灰場武雄によって製作された資料が、田中峰雲を経由して記念館によって購入されたと考えられているものである (実測11参照)。

構造的にも開32973とほとんど同じであるが、頭部が真円であること、第5弦が細ではなく太であること、弦が上の糸巻きからではなく下の糸巻きから順番に巻きつけられているといった相違点がある。

1-2-2-14. 五弦琴（開23445）

開23445は、灰場武雄によって製作された資料が琴演奏家の近藤鏡二郎によって収集され、後に記念館に寄贈された資料である。（実測図12参照）

当資料も灰場武雄の製作した上述2資料とほとんど同じ形態をしているが、一木造であり、5本の三味線弦が上述2資料とはまったく異なる太細細太細の順番で結わえられている。

1-2-2-15. 五弦琴（開23446）

開23446は、樺太東海岸出身の高山長平によって製作された資料が、近藤鏡二郎によって収集され、その後記念館に寄贈されたものである（実測図13参照）。弦には三味線弦が5本用いられ、太細細太細の順番で胴下部に直接鉄釘で留めた獣皮製の根緒に結わえられている。

製作者である高山長平は樺太東海岸新聞の出身者であり、戦後北海道に移住したとされる人物である。灰場武雄と同様に戦後多くのトンコリを製作し、トンコリ復興運動に影響を与えた。

1-2-2-16. 五弦琴（開89601）

開89601は、開23446と同じく高山長平によって製作された資料であり、アイヌ研究家である更科源蔵によって収集され、その後記念館に寄贈されたものである（実測図14参照）。胴下部に直接鉄釘で留めた獣皮製の根緒があるものの弦は存在せず、弦を取りつけた形跡も無い。

1-3. 民族文化誌的研究方法について

民族文化誌的研究方法とは、民具や考古資料などの物質文化資料と民族誌や行政文書等歴史的な文書などの文献資料をベースに行う研究方法である。

型式学的研究方法によって分類・整理した物質文化から得られる情報と、歴史民族学のアプローチ⁶⁾によって修正された民族誌や文書などから得られる情報を、相互のバイアスを取りのぞいたうえで欠落した情報を相互補完させ、それぞれ有機的に結合させて得られる情報の融合体を「民族文化誌」と定義し、その研究方法を民族文化誌的研究方法であると本稿において定義する。

これは、近現代まで存在していたが、人口の減少や滅亡、近代化などの影響によって直接調査する事のできない民族集団、もしくはその文化を考察するのに非常に有効な研究方法であると考えられる。

- (5) 池谷2002などに代表される、民族誌と歴史的文書の併用による「歴史民族誌」の概念を援用。

2：弦鳴楽器の型式の設定と様式の認定

2-1. 弦鳴楽器の基本形態

弦鳴楽器とはホルンボステル・ザックス法の分類に基づいた客観的な楽器分類の一つであり、弦の振動によって音響を作り出す楽器のことで、五つの基本形がある。すなわち楽弓系、リラ系、ハープ系、リュート系、チター系であり、それぞれは弦、棹、共鳴体との関係で分類される。

本研究における分析対象資料は、トンコリ型楽器がチター系弦鳴楽器にあたり、それ以外のものがリュート系弦鳴楽器に該当し、それぞれ基本的な楽器の分類において異なる。

2-2. 各部位の形態別分類

2-2-1. 形態別分類の基準の設定

分析対象資料を形態別分類するにあたり、リュート系弦鳴楽器に関しては、調律に大きな役割を果たす「ヘッド（ネックの先端）」、音程を変えるなど演奏に大きな役割を果たす「ネック」、実際に音を出すのに大きな役割を果たす「共鳴胴」の三要素をその基準とする。

またチター系弦鳴楽器に関しては、まず調律に大きな役割を果たす「糸巻き」を分類に用いる。そしてトンコリは演奏の際の持ち方が男女で異なり、立ちながらや寝ながら演奏する場合もあったこと【富田1966：10-11】から、演奏における重要な要素であるといえる「胴部外形」も分類要素とするべきであろう。また発音に関しては、「共鳴板」（接合方法と響孔の有無）についてを基準として用いることとする。

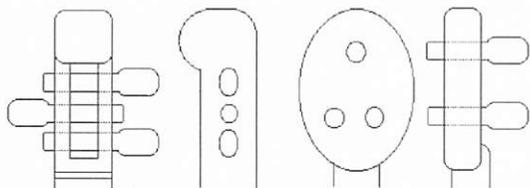


模式図2. リュート系弦鳴楽器分類基準

2-2-2. リュート系ヘッドの分類

リュート系弦鳴楽器におけるヘッドは、張力を持たせるための糸巻きを差し込む糸倉部分と、弦をネックから浮かせるための糸受けによって形成される。すなわち弦を振動させて音響を発生させるという、「張弦」「調律」の根幹部分をなす。

リュート系弦鳴楽器のヘッドは、糸巻きの貫通の仕方大きく2つの基本形態に分類される。ヘッドの側面に対して垂直に糸巻きを貫通させるもの（ヘッド第Ⅰ形態）と、ヘッドの表面に対して垂直に糸巻きを貫通させるもの（ヘッド第Ⅱ形態）である。



模式図3. ヘッド第Ⅰ形態とヘッド第Ⅱ形態

2-2-3. リュート系ネックの分類

ネックは、音の高低をつける（「演奏」）ために重要な要素を持つ部位である。ネックを利用した音の高低の付け方には、直接弦をネックに押さえつける方法（フレット無し）と、フレットを目安にして且押さえつけるのに利用する方法の2通りがある。

リュート系弦鳴楽器におけるネックに関しては、フレットの有無で2つの基本形態に分類される。フレットをもつネックを有したもの（ネック第Ⅰ形態）と、フレットのないネックを有したもの（ネック第Ⅱ形態）である。



模式図4. ネック第Ⅰ形態・ネック第Ⅱ形態

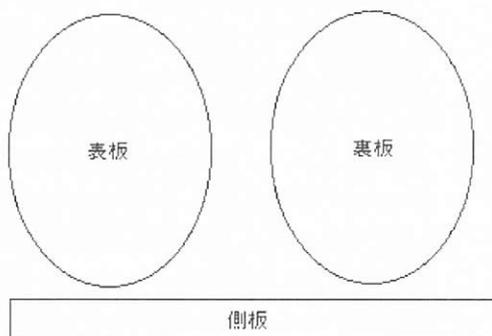
2-2-4. リュート系共鳴胴の分類

胴部は、実際に弦を弾いて音響を発生させた際に、その音響を内部で増幅させる役割を持つ。弦を弾くポイントの付近には響孔が形成され、その「発音」の役割を補強している。

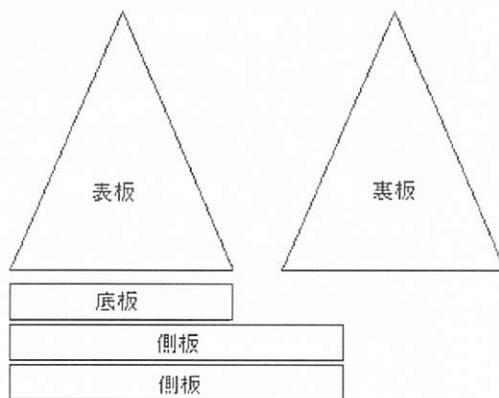
リュート系弦鳴楽器における胴部に関しては、

2つの基本形態に分類される。1枚の板材を曲げて胴部側板を形成したもの（胴部第Ⅰ形態）と、両側部と底部各面に一枚ずつ板材を用いて胴部側板を形成したもの（胴部第Ⅱ形態）である。

胴部第Ⅰ形態については、おそらく蒸気や直接煮沸などの何らかの方法を用いて湾曲させられるために、楕円形もしくは鈍角的な弧を描く。これに対して胴部第Ⅱ形態は、それぞれの板を木釘で接合するために、より鋭角的なフォルムとなる。



模式図5-1. 胴部第Ⅰ形態



模式図5-2. 胴部第Ⅱ形態

2-2-5. チター系糸巻きの分類

チター系の糸巻きは、リュート系同様「張弦」「調律」の根幹部分をなす。トンコリは一般的に五弦のものが多く、弦を張るための糸巻きは左右互い違いに糸倉を貫通している。これはおそらく調律のしやすさを考慮したものであろう。今回分析対象資料としたものは函0988を除けば全て五弦であり、三弦である函0988も奇数弦であることから、かならず片側に糸巻きの数が多くなる。

これを受けて、チター系弦鳴楽器の糸巻きは2つの基本形態に分類される。すなわち向かって右側に糸巻きの数が偏るもの（糸巻き第Ⅰ形態）と、向かって左側に糸巻きの数が偏るもの（糸巻き第Ⅱ形態）である。

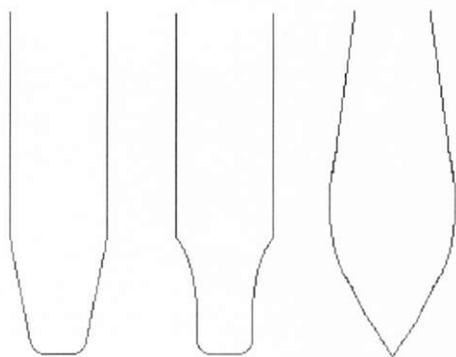


模式図6. 糸巻き第Ⅰ形態・糸巻き第Ⅱ形態

2-2-6. チター系胴部外形の分類

トンコリは、演奏者や状況によって様々な持ち方で演奏される。男は胡坐をかいた上でトンコリを左肩に立てかけて演奏する事が多く、女性は正坐をした上でトンコリを斜めに持って演奏したり、立ったまま抱えて演奏したり、様々な方法で演奏した。よってトンコリ本体の大部分を占める胴部は、演奏する（保持する）際に重要な要素であったといえることができる。

これを受けてアイヌのチター系弦鳴楽器の胴部外形は、3つの基本形態に分類される。すなわち胴部末端に向かって直線的な外形のもの（胴部外形第Ⅰ形態）、胴部の途中で抉れるような形態のもの（胴部外形第Ⅱ形態）、胴部が下膨れの形を成すもの（胴部第Ⅲ形態）である。



模式図7. 胴部外形第Ⅰ形態～第Ⅲ形態

2-2-7. チター系共鳴板の分類

トンコリの共鳴板については、槽の部分と共鳴板とがいかにして接合されているかと響孔の有無を分類の基準として用いる。

すなわち槽作りにした胴部表面を覆うようにして共鳴板を接合したもの（共鳴板第Ⅰ形態）、

彫り窪めた胴部表面に共鳴板をはめ込んだもの（共鳴板第Ⅱ形態）の2種類に分類し、さらにそれぞれの響孔の有無で細分する。



模式図8-1. 共鳴板第Ⅰ形態



模式図8-2. 共鳴板第Ⅱ形態

- ・共鳴板第Ⅰ形態
 - 響孔有…共鳴板第Ⅰ形態(1)
 - 響孔無…共鳴板第Ⅰ形態(2)
- ・共鳴板第Ⅱ形態
 - 響孔有…共鳴板第Ⅱ形態(1)
 - 響孔無…共鳴板第Ⅱ形態(2)

2-3. 型式の設定と様式の認定

2-3-1. 型式の設定

以上の弦鳴楽器各要素の基本形態に関する分類を基に、これらを総合したアイヌの弦鳴楽器の型式（タイプ）を別表のとおり設定する。

2-3-2. 様式の認定

2-3-2-1. 北海道アイヌ様式

北海道のみに見られるチター系タイプ1を、北海道アイヌ様式として認定する。

また、チター系タイプ2に分類した函0988には、樺太アイヌの民具によく見られる「ガラス玉象嵌」が見られ、ロシアのバラライカの要素であるかもしくは三味線の要素であるかは不明であるが、通常のトンコリにはほとんど見ることのできない「三弦」という要素を持っている。これらの諸要素にさらに三味線の根緒の形態（胴部末端に組紐をかけ、それに弦を結ぶ）が混じりこんでできたのが当該資料であると考えられるが、ここで注目されるのが前述したトンコリの北海道アイヌ様式の共鳴板第Ⅰ形態(2)である。

型 式	ヘッド/糸巻き (調律)	ネック/胴部外形 (演奏)	共鳴胴/共鳴板 (発音)	対 象 資 料
リュート系タイプ1	I	II	I	函1219、北09468
リュート系タイプ2	I	II	II	函0989
リュート系タイプ3	II	I	I	函1218
チター系タイプ1	I	I	I (2)	函NN
チター系タイプ2	I	III	I (2)	函0988
チター系タイプ3	I	I	II (1)	K2446、開23446、開27175
チター系タイプ4	I	I	I (1)	開23445、開32973、開32974
チター系タイプ5	I	II	I (1)	K2444
チター系タイプ6	II	I	II (1)	函1839、開89601
チター系タイプ7	II	II	I (1)	函1838

アイヌの弦鳴楽器の型式分類表

楽器としての要素である「トンコリ型」や装飾としての「象嵌」、「細工駒」などは製作者の意識的な配慮の及ぶところであり、演奏に関する「弦」の本数などは実際の使用のことを考えて調整されるものである。しかし共鳴板のかぶせ方や弦の固定の仕方（根緒）などは製作者の継承した技術に強く依存し、響孔の意味—トンコリに魂をこめる源であり樂器的にも発音の重要な役割を果たす—を認識している製作者ならば尚のこと響孔を明けないということは考えにくい。また、シムシル島が当時のクリルアイヌの実際的な生活圏の外であったことや、ラショア島以北の千島及び1884（明治17）年以降のシコタン島においてトンコリが観察・収集された例が無いことなどから、クリルアイヌがトンコリを製作した可能性は極めて低い。以上のことから函0988は、北海道アイヌによって形成された可能性が高いと考えられるため、北海道アイヌ様式として認定する。

函0988が現地（シムシル島）で製作されたかもしくは移入品であるかなどの問題や、樺太アイヌおよびクリルアイヌの介在などについてのより詳細な問題等に関しては、類似した資料の調査後の課題としたい。

2-3-2-2. 樺太アイヌ様式

樺太のみに見られるチター系タイプ4～7を、樺太アイヌ様式として認定する。また、北海道で収集された可能性の高い開27175を含むチ

ター系タイプ3についても、構成要素がチター系タイプ4や同タイプ6と類似していることから、樺太アイヌ様式として認定することとする。

2-3-2-3. クリルアイヌ様式

リュート系タイプ1を、クリルアイヌ様式として認定する。また、共鳴胴の形態において差異が認められるものの、ヘッドやネックの形態が同じであり、いずれも後述する古い形態のバラライカにおける共鳴胴のバリエーションであると考えられることから、リュート系タイプ2もクリルアイヌ様式として認定する。クリルアイヌによって製作されたことが明らかなリュート系タイプ1と違って、帰属する様式圏から離れている製作者不明の同タイプ2は、様式圏間、すなわち地域集団間における情報の伝達状況を表す指標と考えることができる。

クリルアイヌ様式は、フレットのないネックを持ちながら、ロシアの古い形態のバラライカと共通した共鳴胴をしている。これらを用いた演奏方法は、三味線と同様に直接ネックに弦を押し付けることによってなされたと考えられる。

2-3-2-4. ロシア＝バラライカ様式

元来ロシアの農民が踊りや民謡の伴奏に使用する簡単な構造の楽器であったバラライカは、1880年代後半にワシーリー・ワシーリエヴィチ・アンドレーエフが改良したことで、ロシアを代表する民族楽器となった。改良前のバラライカ

は、楕円形や三角形の比較的小さな共鳴胴を持ち、細長いネックに紐を縛りつけることでフレットを作り、さまざまな形の響孔を持っていた。【バラノフ2001、ポポノフ1995、柚木1998など】また、写真史料（図版5参照）からは、ヘッドの表面に対して垂直に糸巻きを貫通させているのが確認できる。

リュート系タイプ3はクリルアイヌが製作、使用したことが明らかな楽器であるが、「様式」という概念を「使用」という基準ではなく「製作」という基準で考えた場合、バラライカの模倣品の域を脱しない。よって同タイプ3は、クリルアイヌ様式とするよりも言うなればロシア＝バラライカ様式とするのが適当であると考えられる。

3：文献資料の分析

3-1. 民族誌に表われたアイヌの弦鳴楽器

3-1-1. 北海道

北海道におけるトンコリについて書かれた民族誌は、大きく2期に分けて考えることができる。その境となるのは、1875（明治8）年の千島樺太交換条約に伴う樺太アイヌの対雁強制移住である。

北海道のトンコリに関する1875年以前の民族誌は、主に宗谷で見聞したものなどに代表されるが、松浦武四郎は広く北海道や樺太における様子を日誌として残している。道北上川地方のヨクルマトマナイではエカシテカニという名のアイヌの妻が、常呂川上流の太茶内においてはツツパイサンという名のアイヌが、いずれもチカフノハウエという曲を演奏したとされる。

樺太アイヌが千島樺太交換条約によって江別市近郊の対雁に強制移住させられて後、19世紀後半の北海道におけるトンコリに関しては、移住して来た樺太アイヌのトンコリについての記述に占められる。1881（明治14）年の札幌で行幸中の天皇に披露するためになされたのは、トンコリエアエ（トンコリヘチリ）と呼ばれる、トンコリの演奏に合わせて踊る民族舞踊であった。また、ほぼ同じ時期にDIXONは対雁で日本製の弦（おそらくは三味線弦か）や鮭皮製の根緒が用いられた五弦のトンコリを購入している。

3-1-2. 樺太

樺太におけるトンコリについての文献も、北海道同様千島樺太交換条約を境として分類するのが適当であるが、対雁強制移住によりほとんどの樺太アイヌが北海道に移住してしまったために、同条約締結後から1900（明治33）年までの民族誌を検討することができなかった。また、本稿では戦前までの物質文化資料も補助的に分析対象資料としていることから、樺太アイヌが樺太に帰還していた20世紀前半のものも取り扱うこととする。よって樺太における時期的な分類は、千島樺太交換条約までの樺太前期とそれ以降の後期に分類する。

ロシアの海軍士官BYCCEは、樺太のホラフプニでトンコリを演奏させ（入手経緯不明）、その音色に合わせて樺太アイヌの子供が手を打って踊ったことを記述している。また、松浦武四郎は樺太東海岸小田寒のヲノワンクという老人が「五絃の琴」を浜辺や屋内の炉辺で「座して」「抱きて」演奏したと記述している。ここで興味深いのは、同時期の北海道では既に見ることのできなかった「歌様のもの」が未だに存在していたということであろう。

対雁に強制移住させられて後、事業の失敗や伝染病の流行などによって、1900年頃を境に墓参や出稼などを口実に樺太アイヌは次第に樺太へ帰還していく。ポーツマス条約によって南樺太が日本領となってからは、ほとんどの樺太アイヌが樺太に帰還した。前期まではそれほど盛んに行われているという印象を受けなかったトンコリは、後期においてイメージを一変させる。木村チカマや西平ウメなどの名トンコリ奏者が登場したり、1925（大正14）年の豊原においてトンコリが台覧に供されるなど、トンコリが樺太アイヌの民族文化として代表的な位置付けをされているといっても過言ではない。田辺尚雄は樺太東海岸の白浜にて観察を行い、動物の声や自然界の音を真似たものや、化物の足音など創作的な音を表現した曲目について記述している。また、トンコリの音に合わせて多人数で踊る「トンコリヘチリ」も行われたとある。

ちなみに北海道と同様に場所が設置された樺太においても、三味線が広まりを見せる。また、北海道で当時流行した江差追分は樺太において

も流行し、1902（明治35）年頃にロシアの民族学者ピウスツキによって録音された蠟管レコードからも、その様子が聞き取れる。

3-1-3. 千島

クリルアイヌの弦鳴楽器に関する民族誌の記述は少なく、小島倉太郎とHITCHCOCKのものにわずかに見られるのみである。

ロシア語通訳としてクリルアイヌの強制移住に立ち会った小島倉太郎は、「洋製ノ風琴」と「粗廉ナル三絃様ノモノ」【小島1884a】、「гармоне（アコーディオン）」と「балалайке（バラライカ）」【小島1884b】について記述している。なお小島1884bでは、アコーディオンにиностранный（外国製）という語が、バラライカにはвсе равно（全く等しい）という語が付されている。

一方HITCHCOCKは、「ロシア風の形式が認められるこのタイプの楽器(Russian design)」と、「日本の三味線を模倣した、別の形の楽器(imitation of the Japanese *samisen*)」【HITCHCOCK 1892:426】の2種類があるとし、楽器の挿絵を収録している。前者は挿図で外形が確認できるが、後者に関しては挿図や詳細な記述による説明などが全くなされていない。また、HITCHCOCKの民族誌には楽器を持った女性の写真やそれを元に書いたと思われる挿絵があり、クリルアイヌの楽器の持ち方が確認できる（図版6参照）。

上記民族誌を著した小島倉太郎は、クリルアイヌがシコタン島に移住させられる前のシュムシュ島における様子を記述しているが、その後クリルアイヌはシコタン島に移住させられるにあたって、生活に必要な最小限度の荷物しか携行していない。その様子は他の民族誌にも、「移ルモ極メテ簡単ノモノニシテ食用器ニハ鍋1個、盆1個位ニ過ギズ」【安場末1884（1931）：58】と著されている。そのようにしてシコタン島に移住した直後の1888（明治21）年には、HITCHCOCKが民族誌の中にクリルアイヌの弦鳴楽器について書き残している。これはすなわち必要最小限度の荷物の中に弦鳴楽器が含まれていたか、もしくは移住直後に再び製作されたかのどちらかであると考えられる。いずれに

せよこれは当時のクリルアイヌの生活の中に、このリュート系弦鳴楽器が深く根ざしていたと言う事実にほかならないと言えよう。

ちなみに千島列島においては、北方警備のためにエトロフ島に勤務していた津軽藩士山崎半蔵の日誌や、エトロフ島かクナシリ島に暮らした高田屋の船子惣兵衛の聞き取りから、冬の暇な時期には和人もアイヌも三味線や和太鼓の音を聞いて楽しんだとしている。

3-2. 演奏のコンテクストの復原

3-2-1. 北海道

北海道のトンコリに関する記述は、主にトンコリの構造などに言及したものが多く、トンコリが演奏された状況などに言及したものは多くない。そのような中で、自らの日誌においてその状況等を含めた詳細な記述を行った松浦武四郎の観察内容は、重要な役割を果たす。

ヲクルマトマナイにおいては、投宿した家で食事が行われた後、家主の妻がトンコリを「弾じ楽」しんだとしている。【松浦1862（1977）：508】また太茶内では松浦武四郎の望みに応じて家主が演奏している。この時の会話では、家の娘は好んで演奏するが、妻や妾は弾くことが出来ないとし、武四郎のために自らが演奏を買って出ている。このことから、演奏するのに性別は関係しないことや、演奏すること自体が男性にとっての彫り物や女性にとっての針仕事のような人間形成に関わる重要事とは捉えられていないことが感じられる。「弾じ楽ける」や「好て是を弾せり」といった表現からも、トンコリ演奏が当時の北海道アイヌの娯楽の一つであったと考えられるのである。

千島樺太交換条約後においては、対雁に移住してきた樺太アイヌの様子が描かれた民族誌の中にトンコリに関する部分がほとんど無いため、樺太に順次帰還した後の樺太アイヌの演奏のコンテクストと合わせて、考察を試みたい。

3-2-2. 樺太

樺太における楽器演奏のコンテクストの復原についても、北海道同様松浦武四郎の記述が重要な役割を果たす。

ヲノワンクは、「往昔はかかる樂の器もて慰

みし」が、「今は是を楽しみ慰る暇もなく」と述べている。【松浦1858a (1977) : 22-23】これは樺太においても同時期の北海道同様に、娯楽の一つとしてのトンコリ演奏が行われていたことを示すものである。ほぼ同時期の落帆で石川和助がサッチェレークに聞いた内容においても、「閑暇無聊の時に於て是を奏する」【石川1856】としている。

樺太アイヌがポーツマス条約以降樺太へ帰島してからは、前述したように、19世紀後半までと打って変わって、トンコリ演奏が非常に盛んに行われるようになった。樺太東海岸で演奏者がヲノワンクー人だけしかいなかったのが、対雁時代の天覧では若い女性が演奏し、帰島後の1923(大正12)年にもトンコリが巧みな灰場のぶという女性が特に紹介されている。【田辺1927 : 151】帰島後の樺太においては研究者によっても多く調査が行われ、そのことが樺太アイヌのトンコリに関する情報の増加につながったとも考えられる。トンコリ演奏のコンテクストに関しては、以前には暇なときや娯楽として独奏されていたのが、天覧や台覧に供するために為されることも出て来た。また、病除けや人災除けといった呪術的な使用方法【富田1966】や、葬式で故人を偲んで演奏されるなどの儀礼的な使用方法【千徳1929:29】、熊祭などでトンコリに合わせて踊る(トンコリ・エーカン)などの余興的な使用方法【葛西1933 : 16-17】もあったとされる。

3-2-3. 千島

前述したようにクリルアイヌの楽器に関する記述は、小島倉太郎とHITCHCOCKの二人によるものだけであり、以上の数少ない楽器に関する情報だけでは、19世紀後半の千島におけるクリルアイヌの楽器演奏のコンテクストを復原することは困難であるといえる。そこで、楽器演奏だけに限らずそれを含んだ歌舞に関する記述にまで枠を広げて、得られた情報を網羅的に整理して試みることで復原を試みる。

19世紀後半におけるクリルアイヌの歌舞に関する記述は、千島樺太交換条約に伴う千島巡検及び強制移住の際に観察されたものであり、いずれも酒宴において歌舞が行われた場面である。

【安場末1884 (1931), 安場保1884 (1931) など】しかしどの観察者も為政者として酒や食料を下賜した状況でその場に臨んでいることから、これらはいくつかのコンテクストの一つであろうということを考慮しなければならない。また、これらの記述からは、クリルアイヌが鶴の子舞など三種の舞踊を含む北海道アイヌと共通したレパートリーと、楽器を使用したロシアの歌や踊りのレパートリーを持っていたことがわかる。

【西田1882 (1996) : 97, 安場1884 (1931) : 48, 吉田? 1884 (1996) : 115】

クリルアイヌのシコタン島移住後における民族誌は、コロポックル論争などの人種民族論争に伴い、多くの民族学・考古学研究者らによって記述されることとなる。これらに記述されたクリルアイヌの歌舞は、三つの状況に分類することができる。すなわち、移住前の例と同じく「為政者に対する返礼などの酒席でなされる歌舞」、そして「暇なときに娯楽として行われる歌舞」、「降誕祭やミサなど宗教的な場で行われる歌舞」の三つである。【門馬1899, 奥村1975 (1996), セルギイ1903 (1972) など】いずれの場合においてもロシア式の歌や踊りが為されたことから、同じくロシア式の楽器、すなわちクリルアイヌのリュート系弦鳴楽器が使用されたであろうと考えられる。

4 : 考察

4-1. 北海道にみられるアイヌの弦鳴楽器の由来及び系譜

北海道にみられるアイヌの弦鳴楽器は、函N N、開27175、函0989である。函NNは形態的に極めて類似した資料は見られず、また響孔が無かったり、根緒が樹皮を裂いたものであったりといった独特の要素が見られる。

樺太アイヌ様式の弦鳴楽器にはほぼ全て響孔が明けられているのに対して、北海道アイヌ様式である函NNには響孔が存在しない。この原因についてはまだ確かなことはわかっていないが、樺太のトンコリには響孔の無いものが確認できないことから、逆にこの現象を北海道産ということ特定するための一要素としてとらえることもできると考えられる。

開27175は1909～1930年頃収集の資料であることから、樺太アイヌの対雁移住が為された後に製作された可能性が高い。また、チター系タイプ3の他の資料が全て樺太に由来する資料であることから、この資料が樺太アイヌの製作技術でもって製作された資料である可能性が高いといえることができる。

クリルアイヌ様式である函0989は、共鳴胴の形態はロシアのバラライカに近いが、ヘッドの意匠などにクリルアイヌの函1219や北09486と同様の特徴がみられ、フレットの無いネックを持っていることから、バラライカと三味線が変則的に融合したものであると考えられる。

19世紀中ごろの文献においては、主に宗谷やオホーツク海岸沿いの地域が北海道におけるトンコリの分布圏であるとされたが、19世紀後半に収集されたと考えられる函NNや函0989は胆振収集とされる資料である。このことについては、開拓使による資料収集の方針や世界的な人類学に関する関心の高まりといった時代背景を考慮することは勿論、その独特な形態からクリルアイヌや樺太アイヌを通じたロシア文化の影響をも考える必要があるだろう。

4-2. 樺太にみられるアイヌの弦鳴楽器の由来及び系譜

樺太にみられるアイヌの弦鳴楽器は、開32973、開32974、開23445、開23446、開89601、K2444、K2446、函1838、函1839である。樺太アイヌの文化は樺太東海岸と西海岸で大きく分類されるが、⁽⁶⁾ 本稿における分析対象資料においては詳細な収集地不明の資料を除けば全て東海岸に由来する資料である。

小田寒出身の灰場武雄によって製作された3つのトンコリがすべて同じタイプに分類されるなど一定のまとまりが見られる中で興味深いのは、高山長平によって製作された開89601と開23446が異なるタイプに分類されるということである。戦前に新聞で収集された函1839と新聞出身の高山長平によって製作された開89601が同じタイプに分類され、同じ高山長平によって製作された開23446と収集地不明のK2446が同じタイプに分類されることは、K2446の由来や系統を求める上で重要な要素であると考えられ

る。同様に落帆収集の函1839と収集地不明のK2444も、糸巻きの方向こそ異なるが、珍しい先細りの胴部外形等その他の特徴は一致しており、前者と同様の由来や系統が感じられる。以上のことから今後樺太アイヌのトンコリの系統を研究するにあたっては、この糸巻きの方向に関するものが重要であると考えられるのである。

本稿においてはチター系の分析対象資料を型式学的分類する際に、弦を欠いた資料が少なからずあったために、「弦」を分類の要素とはしなかった。しかし樺太アイヌの製作技術によって製作されたトンコリを分析する上で、弦が非常に重要な要素であることはいままでの前記したように、灰場武雄製作による開32973（細太細太細）と開32974（細太細太太）は第五弦を除いて全て太さが同じであるが、同じ灰場武雄製作による開23445（太細細太細）は全く異なっている。また、高山長平製作による開23446は太細細太細である（開89601は弦無し）。それぞれは開32973と開32974が田中峰雲収集資料であり、開23445と開23446が近藤鏡二郎収集資料であることから、トンコリの弦は製作者ではなく所有者（使用者）にその系統を求めることができると考えられる。さらにこのことから、糸巻きの分類でも触れたチター系タイプ3の開23446とK2446は、形態的な一致だけでなく弦の並びも一致しており、製作だけでなく使用の系統も非常に似た資料であるといえる。

(6) 千葉1996では、環境や狩猟法の違い、ピウスツキ調査時の樺太アイヌ自身の感覚から、東海岸と西海岸の分類を説明している。

4-3. 千島にみられるアイヌの弦鳴楽器の由来及び系譜

松前藩や幕府による北海道統治や北方警備、また和人商人による漁場経営などの過程において、三味線が19世紀後半における北方地域で既に広く普及しており、和人との接触によって、アイヌにも三味線が認識されていた。特に千島においてはクリルアイヌとロシアとのつながりが強く、クリルアイヌがロシアのバラライカを製作・使用していたことも民族誌からわかっている。

このような背景と楽器そのものの形態から、北09486と函1219は旧い形態のバラライカ風共鳴胴に三味線風の演奏を想定したネックを持った、三味線とバラライカの要素が混在した楽器であると考えられる。特に北09486は、フレットの無いネックの存在だけでなく、第一弦を糸受けに乗せず(第二弦及び第三弦は乗せる)、撥弦した際に棹の表面にあたることで発生させる三味線独自の音色「サワリ」を意識した可能性のある糸受けの配置⁽⁷⁾からも、クリルアイヌのリュート型弦鳴楽器の演奏における三味線の要素をうかがうことができる。また、函1218が旧いバラライカと同形態であることは、前述したとおりである。

以上のことから、クリルアイヌの弦鳴楽器の系譜に関しては、もともとは函1218のようなロシアの古い形態のバラライカが製作、使用されていたが、強制移住や同化政策によって地理的、政治的に日本に接近する事により、函1219や北09486のようなバラライカと三味線の要素が混在した楽器が製作されるようになったと考えられる。函1218を製作したのがロシアの影響を強く受けた⁽⁸⁾ 元首長のケプリアン(当時50歳)で、函1219を製作したのが当時まだ20歳台の青年だったパービルであったことも興味深い事実である。

19世紀後半におけるクリルアイヌは、松浦武四郎らの記述などからトンコリが製作、使用されていたと考えられる、樺太南部から北海道北部にかけての地域、蝦夷地勤務の藩士などが三味線を持ち込んで使用していたことが文書などから読み取れる北海道及び南千島、バラライカを使用していたと想定されるロシア人によって露米会社の現地取引所がおかれたシュムシュ島、シムシル島、ウルップ島などの千島各島、これらの地理的環境、楽器環境に囲まれていた。つまりクリルアイヌの弦鳴楽器には、それぞれの要素が混在する素地があったのである。

(7) 上駒の溝が五箇所→製作当初はバラライカと同じような演奏方法を想定した三箇所、その後駒の位置をずらして第二・三弦の位置に溝を追加したという可能性。

(8) クリルアイヌの首長が特にロシアの影響を強く受けたということに関しては、クリルアイヌの首長

任命権が当時のロシア政府にあったということをやコフが斎藤東吉に述べている。【斎藤1943：47】

おわりに

本稿では北海道、樺太、千島で収集されたアイヌの弦鳴楽器とそれに関連する文献資料を基に、19世紀後半における各地域の楽器状況及び歴史的状况に関する考察を行った。

物質文化資料に関する音楽学的分類と型式学的分析は、アイヌの弦鳴楽器の由来と系統を考察することを可能にし、そこに民族誌及び文書を用いた歴史民族誌的分析を加えることにより、当時のアイヌがおかれた歴史的状况や内的社会についても考察することが出来たと考える。

今後は、トンコリの糸巻きや弦に関する問題点や日露双方の公文書のより徹底的な調査分析等、本稿において新たに提起された諸問題について、より詳細な分析及び考察を行うことが必要である。

なお本稿は、平成17年に北海道大学大学院文学研究科博士後期課程における「研究論文Ⅰ」として提出したものを、加筆修正したものである。

(市立函館博物館学芸員)

参考文献

- DIXON, J.M.1882「Aino Musical Instruments Note to Illustration」『The Chrysanthemum』2(4)
 HITCHCOCK, Romyn1890「The Queer People」1890年3月15日付Washington Evening Star
 HITCHCOCK, Romyn1892「The Ancient Pit-dwellers of Yezo」『Report of the United States National Museum for 1890』Washington D.C. 1892:pp417-427 the United States National Museum
 SADIE, Stanley ed.1984『The New GROVE Dictionary of Musical Instruments』1 MACMILLAN PRESS LIMITED; LONDON
 БУССЕ, Николай1872『Остров Сахалини экспедиция 1853-54 гг.: Дневник 25 августа 1853 г. - 19 мая 1854 г.』Санктпетербург 秋月俊幸訳2003『サハリン島占領日記1853-54 ロシア人の見た日本人とアイヌ』平凡社:東京
 池谷和信2002『国家の中での狩猟採集民—カラハリ・サンにおける生業活動の歴史民族誌』国立民族学博物館; 大阪
 石川和助1856『観国録』四 北海道大学附属図書館北方資料室蔵
 磯谷則吉1801『蝦夷道中記』函館市中央図書館蔵

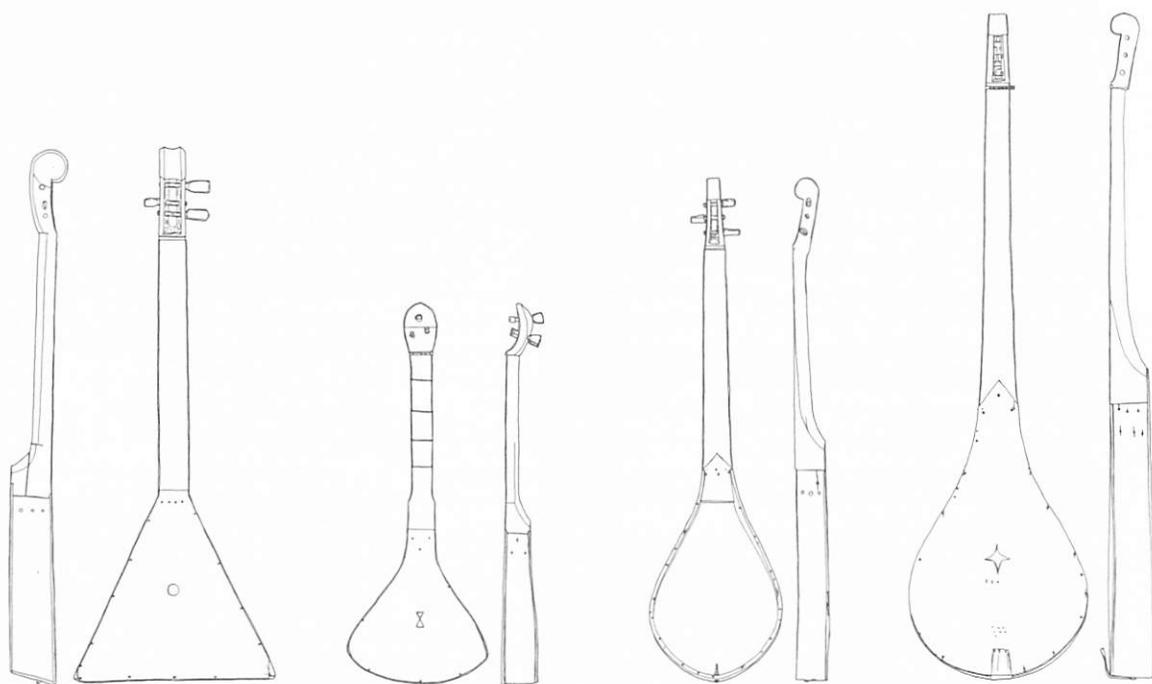
- 岩井宏實1994『ものと人間の文化史75 曲物(まげもの)』財団法人法政大学出版局；東京
- 大矢京右2007「クリルアイヌ研究と市立函館博物館」『函館日口交流史研究会会報』30 函館日口交流史研究会；函館
- 大矢京右2009「市立函館博物館所蔵千島関連資料」『千島列島に生きるアイヌと日露・交流の歴史』pp. 21-23 北海道立北方民族博物館；網走
- 大矢京右2010「小島倉太郎関連資料」『市立函館博物館研究紀要』20 pp. 51-56 市立函館博物館；函館
- 沖野慎二1997「失われた千島アイヌの弦鳴楽器について」『環オホーツク文化のつどい報告集』5：53-62 北の文化シンポジウム実行委員会；紋別
- 奥村円心1975『朝鮮国布教日誌・千島国布教日誌』加藤好男1996『クリル人の歴史を尋ねてー北千島アイヌ民族の記録ー』私刊；札幌
- 音楽之友社編1966『標準音楽辞典』音楽之友社；東京
- 加藤九祚・小谷凱宣編1987「ピウスツキ資料と北方諸民族文化の研究」『国立民族学博物館研究報告別冊』5 国立民族学博物館
- 葛西猛千代1933『樺太庁博物館叢書9 樺太アイヌの民俗』樺太文化振興会；樺太豊原
- 金谷栄二郎・宇田川洋1986『ところ文庫2 樺太アイヌのトンコリ』北海道出版企画センター；札幌
- 樺太アイヌ史研究会編1992『対雁の碑：樺太アイヌ強制移住の歴史』北海道出版企画センター；札幌
- 樺太日日新聞1925「殿下の御旅情を慰め奉るため樺太アイヌが甘名 今日トンコリ、ムツクナを持つてタツタラヤイソヘチリを踊るべく 今日豊原に到着する筈」大正14年8月7日付樺太日日新聞(5400号)3面 樺太日日新聞社；樺太豊原
- 北原次郎太2003「トンコリの戦後史ー1945年~1977年を中心にー」『社会文化科学研究』6 千葉大学大学院社会文化科学研究科；千葉
- 北原次郎太2004「樺太アイヌの歴史」『樺太アイヌ民族誌ー工芸に見る技と匠ー』財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構；札幌
- 金田一京助・杉山寿栄男共著1942(1973)『アイヌ芸術木工篇』北海道出版企画センター；札幌
- 黒沢隆朝編1982『図解 世界音楽大事典』雄山閣；東京
- 河野常吉1881『河野常吉資料 アイヌ研究材料二ー歴史及法規』北海道立図書館蔵【谷本2000所収】
- 河野広道1956『アイヌの踊』楡書房；東京
- 河野本道選1980『アイヌ史資料集』第6巻 樺太編 北海道出版企画センター；札幌
- 河野本道選1984『アイヌ史資料集』第二期 第5巻 阿部正巳文庫編(二) 北海道出版企画センター；札幌
- 河野本道選1985『アイヌ史資料集』第二期 第6巻 阿部正巳文庫編(三) 北海道出版企画センター；札幌
- 小島一夫1994『小島倉太郎を偲んで』私刊；札幌
- 小島倉太郎1884a「占守島」『千島巡航日記』北海道大学附属図書館北方資料室蔵
- 小島倉太郎1884b「Путешествие на Курильские острова(千島旅行)」北海道立文書館蔵
- 小杉康1994「縄文時代における集団同定に関する基礎資料」『明治大学人文科学研究紀要』36:230-243 明治大学人文科学研究所；東京
- 小杉康1995「土器型式と土器様式」『駿台史学』94：58-131 駿台史学会；東京
- 小杉康1996a「アイヌの杓子」『物質文化』61：18-45 物質文化研究会；東京
- 小杉康1996b「物質文化からの民族文化誌の再構成の試みークリルアイヌを例としてー」『国立民族学博物館研究報告』21(2)：391-502 国立民族学博物館；大阪
- 犀川会編1933『北海道原始文化聚英』民族工芸研究会；東京
- 斎藤東吉1943『北洋雑筆』破邪顕正社
- ザヨンツ=マウゴジャータ2009『千島アイヌの軌跡』アイヌ文化良書刊行会
- 洪江長伯1799『斎琴図式』函館市中央図書館蔵
- 下中邦彦編1982『音楽大事典』4 平凡社；東京
- シュービン, V. O. 1990「千島列島における18~19世紀のロシア人集落」『北海道考古学』26：91-112 北海道考古学会；札幌
- セルギイ(ストラゴロドスキー, イオアン)1903『По Японии』МОСКВА 宮田洋子訳1972『掌院セルギイ北海道巡回記』キリシタン文化研究会；東京
- 千徳太郎治1929『樺太アイヌ叢話』市光堂；東京
- 惣兵衛(談)1807『蝦夷開闢』函館市中央図書館蔵
- 高倉新一郎編1930『蝦夷拾遺』出版地不明
- 田辺尚雄1927『島国の唄と踊』磯部甲陽堂；東京
- 田辺尚雄1978「東洋の三味線について」『東洋音楽学会編『三味線とその音楽』：26-35 音楽之友社；東京
- 谷本一之2000『アイヌ絵を聴くー変容の民族音楽誌』北海道大学図書刊行会；札幌
- 千葉信彦1996「長嵐イソのトンコリ」『北海道の文化』68:1-35 北海道文化財保護協会；札幌
- 出利葉浩司2002「マンローコレクションについて」『海を渡ったアイヌの工芸英国人医師マンローのコレクションから』財団法人アイヌ文化振興研究推進機構；札幌
- 東洋音楽学会編1978『三味線とその音楽』音楽之友社；東京
- 富田歌萌1966「アイヌの弦楽器”トンコリ”」『北海道の文化』10：1-24 北海道文化財保護教会；札幌
- 鳥居龍蔵1903『千島アイヌ』吉川弘文館；東京
- 鳥居龍蔵1919「Etudes archeologiques et ethnologiques. Les Aïnou des îles Kouriles」(弘文)『東京帝国大学理科大学紀要』42(1) pp. 1-336
- 成石修1857『東徼私筆』大野良子校注1978『東徼私筆』政界往来社；東京
- 西田守信1882「千島国占守郡巡回復命書」『千島国占守郡巡回書』加藤好男1996『クリル人の歴史を尋ねてー北千島アイヌ民族の記録ー』私刊；札幌
- 日本放送協会編1965『アイヌ伝統音楽』日本放送出版協会；東京
- 根室県勸業課編1886「褒賞等差及人員表：褒賞」『北海道物産共進会報告』根室県勸業課；根室
- 函館県博物場1892『素博物場陳列物品商業学校江引継物品及其外物品書類』函館市中央図書館蔵
- 函館新聞1886「千島旧土人」明治19年10月23日付函館新聞(1668号)2面 函館新聞社；函館
- 馬場脩1939「考古学上より見たる北千島」『人類学・先史学講座』11【『樺太・千島考古・民族誌』3(1979年北海道出版企画センター刊)に再録】
- 早川弥五左衛門1857『樺太日誌』福井市立図書館蔵 谷本一之2000『アイヌ絵を聴くー変容の民族音楽誌』北海道大学図書刊行会；札幌
- 林欽吾1940「色丹島のアイヌ族」『南千島色丹島誌』アチックミュージアム；東京
- バラノフ, ユーリー著 広瀬信雄訳2001『ロシアの楽

器 『バラライカ物語』 新読書社；東京
 ポポノフ、V. B. 著 広瀬信雄訳1995『ロシア民族音楽物語』 新読書社；東京
 マチューニン1875『クリル諸島人員等ノ調書』 菊池俊彦編1997『北の民俗誌』 三一書房；東京
 松浦武四郎1856『北蝦夷余誌』 吉田武三編1977『松浦武四郎紀行集』(下) 富山房；東京
 松浦武四郎1858a『近世蝦夷人物誌』 吉田武三編1977『松浦武四郎紀行集』(下) 富山房；東京
 松浦武四郎1858b『西部登古呂誌乾』(戊午東西蝦夷山川地理取調日誌第24巻) 高倉新一郎校訂 秋葉実解説1985『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌中』 北海道出版企画センター；札幌
 松浦武四郎1858c『西部登古呂誌坤』(戊午東西蝦夷山川地理取調日誌第25巻) 高倉新一郎校訂 秋葉実解説1985『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌中』 北海道出版企画センター；札幌
 松浦武四郎1859『蝦夷漫画』 吉田武三編1977『松浦武四

郎紀行集』(下) 富山房；東京
 松浦武四郎1862『天塩日誌』 吉田武三編1977『松浦武四郎紀行集』(下) 富山房；東京
 門馬延陵生1899「色丹土人」明治32年8月22日付北海道毎日新聞(3627号)2面
 安場末喜1884『安場末喜日記』 清野謙次1931『明治初年北海紀聞』 岡書院；東京
 安場保和1884「千島巡回日記」『明治十七年北海道巡航日記』 清野謙次1931『明治初年 北海紀聞』 岡書院；東京
 山崎半蔵1804『宗谷詰合山崎半蔵日誌』 卷之四 函館市中央図書館蔵
 柚木かおり1998「バラライカとドムラの演奏文化-19世紀末の改革は何をもたらしたか-」『ロシア史研ニューズレター』32 ロシア史研究会委員会；東京
 吉田政明(?)1884『千島巡航日記』 加藤好男1996『クリル人の歴史を尋ねて-北千島アイヌ民族の記録-』 私刊；札幌



北海道・樺太・千島地図



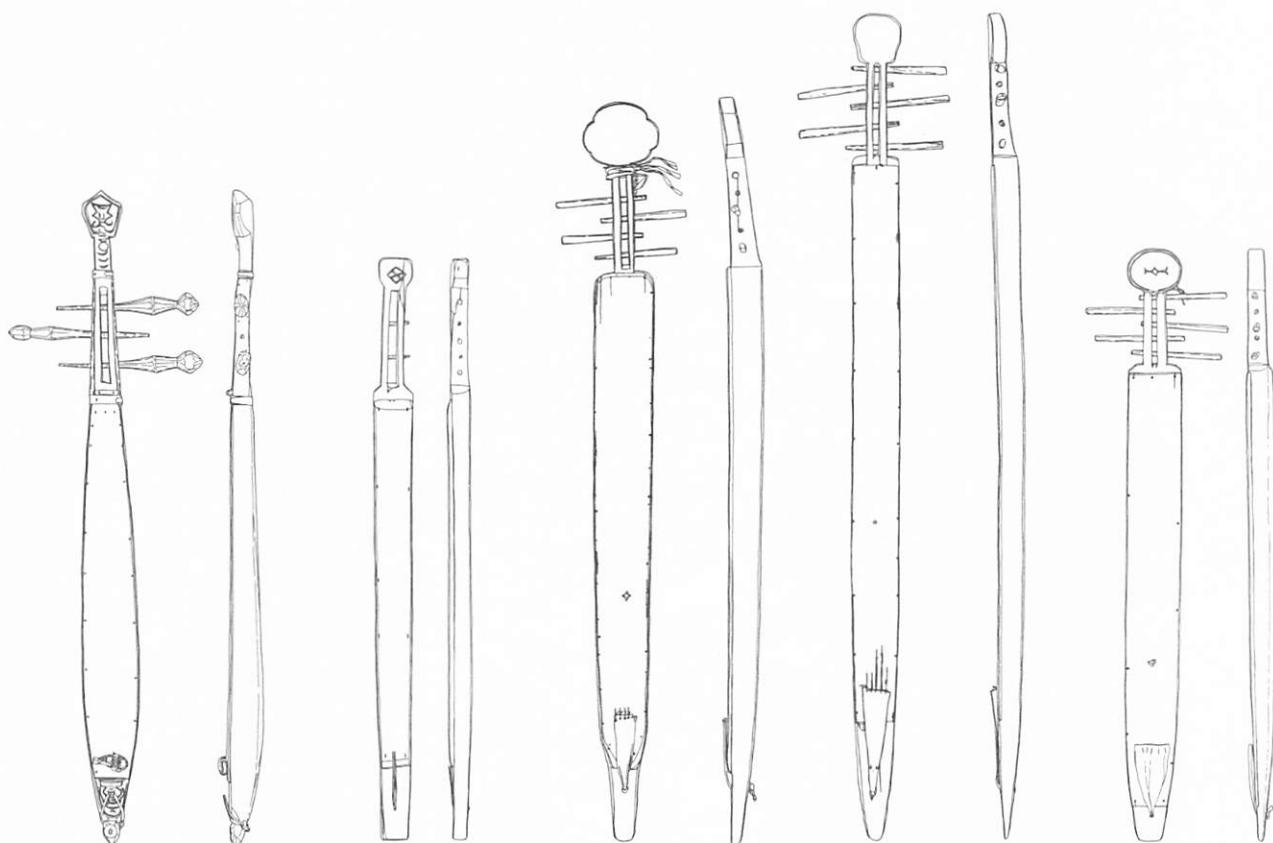
実測図1. 巴拉ライカ(函0989)

実測図2. 巴拉ライキ(函1218)

実測図3. 巴拉ライキ(函1219)

実測図4. 蝦夷琵琶(北09468)

S=1/12



実測図5. 三弦琴(函0988)

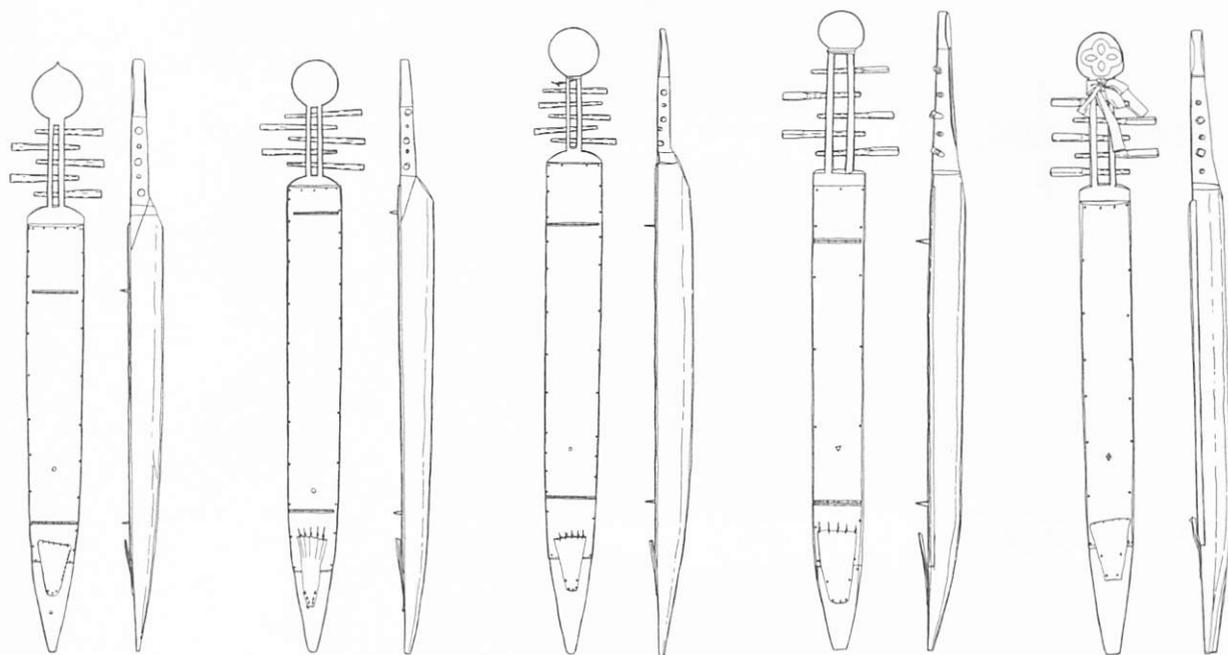
実測図6. 五弦琴(函NN)

実測図7. 五絃琴(K2444)

実測図8. 五絃琴(K2446)

実測図9. 五弦琴(開27175)

S=1/12



実測図10. 五弦琴(開32973)

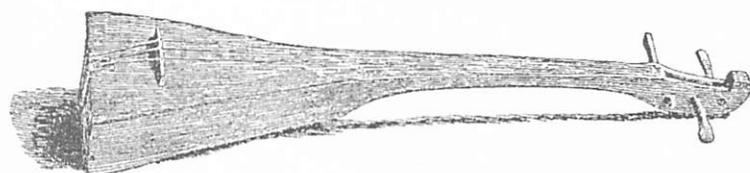
実測図11. 五弦琴(開32974)

実測図12. 五弦琴(開23445)

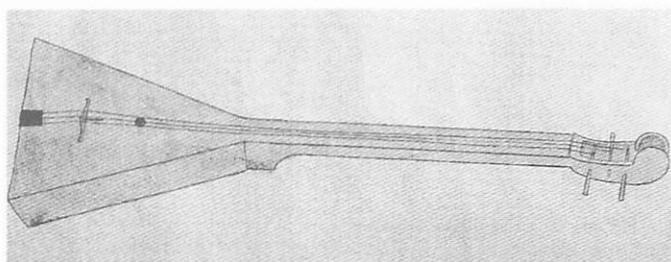
実測図13. 五弦琴(開23446)

実測図14. 五弦琴(開89601)

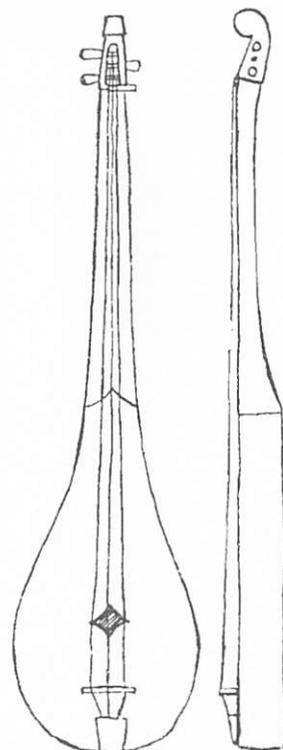
S=1/12



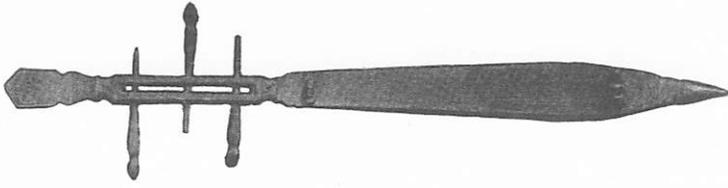
図版1-1. HITCHCOCK1892にみられるクリルアイヌの楽器【HITCHCOCK1892:426】



図版1-2. 『北海道土人画卷』にみられる楽器



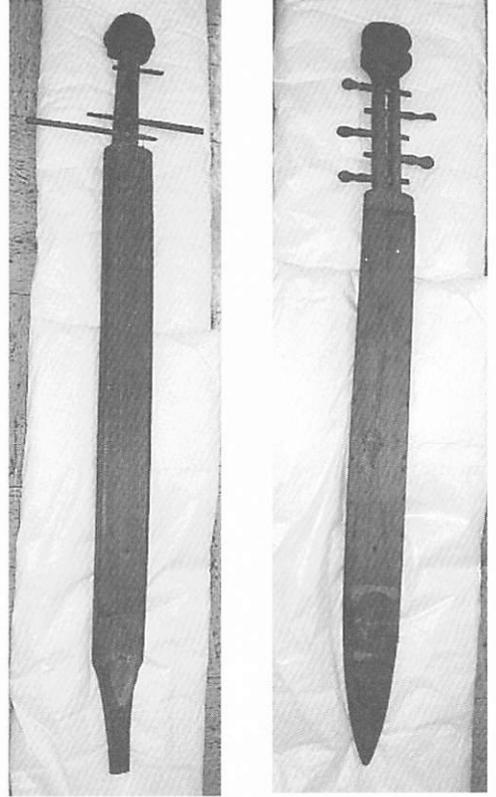
図版2. 1925年にスケッチされた北09486【田辺1927:165】



図版3-1. 『アイヌ芸術』掲載の「竖琴 tonkori」【金田一・杉山1942：図版52-5】

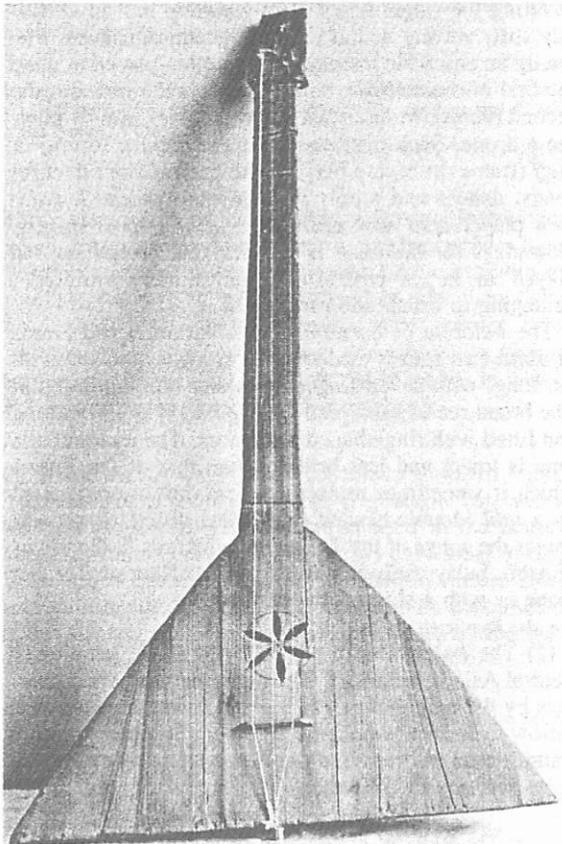


図版3-2. 『北海道原始文化聚英』掲載の「琴」【犀川会編1933：図版67-4】



図版4-1. 五弦琴(函1838)

図版4-2. 五弦琴(函1839)



図版5. 古い形態のバラライカ【SADIE1984:114】



図版6-1. 新聞の挿絵【HITCHCOCK1890】



図版6-2. 民族誌の写真【HITCHCOCK1892:PLATE LXXVI】

函館の建築物の変遷について

—大正初期撮影「函館全景」写真内の建築物を中心に—

吉田忠博

函館には国選定重要伝統的建造物群保存地区「函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区」があり、多くの古い建物が残されている。また、明治期以降の函館の街並みや建築物を撮影した古写真も多数残されている。建築物を撮影した古写真についてはその特定がなされている場合が多いが、街並みを撮影した写真については、年代比定がなされている場合はあるが、写されている建築物を特定し、出版物として刊行されているものは見当たらない。

さらに、函館は明治2年の箱館戦争に伴ういわゆる「脱走火事」にはじまり、明治11年、12年と大火が続き、函館山麓のいわゆる「西部地区」の街区改正がおこなわれ、江戸期の街並みは一変された。明治40年に12,000戸余り、大正10年には2,400戸余り、昭和9年には24,000戸余りが焼失する大火に見舞われた。他にも100戸以上焼失した大火が多数あった。大火のたびに建物が焼失し、あるものは同じ場所に再建され、あるものは移転した。そのため撮影された時期によって同じ名称の建物であっても場所が違う場合が多々ある。

本稿では、このような函館の歴史的特徴から古写真に撮影されている建築物を特定し、その建築物がどのような変遷をたどったのかを明らかにするものである。

今回取り上げた古写真は、市立函館博物館が所蔵する「函館全景」(資料番号61-41)(白黒 縦275×横745mm)である。撮影年代は記載されていないが、建設途中の東本願寺の出来具合などから大正3年頃のものと思われる。この写真は印刷されたもので、

表装や額装は施されておらずまくりの状態である。この資料は樺太の漁場を経営していた飯田家が残した資料の中に含まれていたもので、市立函館博物館の古文書調査講座において整理した際に筆者が分かる範囲で建築物の特定をした。これを元に平成21年度に市立函館博物館が開催した特別展「みなと HAKODADI ハイカラ展」において拡大したパネルを作成し、特別展図録にも掲載された。

建築物の変遷を記述するにあたり、公共施設関係、銀行関係、宗教施設関係、商業施設関係・その他、学校関係の5つに分類した。分類の中の建築物の順序は写真の左から右に並べている。建築物の名称は撮影当時のものを記載した。写真に写っている建築物が現在も残されている場合には現在の名称を記した。写真に写されている建築物などの説明にはその出典が明らかでないものが多々ある。本項では変遷の項目には丸数字で出典を付し、出典については最後にまとめて記した。変遷の項目には使用しなかった文献についても参考のためあげておいた。出典を明記することによって、さらにその項目の正誤を明らかにしていくことが可能となることと思われる。

本稿で取り上げた古写真内の建築物は写されている中のまだ一部である。函館には明治期や昭和期の古写真も残されており、それらに写されている建築物の特定が進められれば、函館の街と建築物の変遷が明らかにされると思う。本稿がその一助となり、多くの方からご意見をいただければ幸いである。

○公共施設関係

北海道通信局函館海事部

- 明治18. 4. 9 函館船舶検査所(旅籠町41番地)に開設(農商務省所管) ⑤
- 明治18. 12. 22 通信省設置に伴い同省に所管換 ⑤
- 明治20. 8. 22 旧大蔵省租税局出張所跡(船見町49番地)へ移転 ①
- 明治24. 4. 2 火災後(明治22. 10. 18)新築の函館商船学校構内(鍛冶町33番地)へ移転 ①
- 明治24. 8 函館船舶検査所を「函館船舶司検所」と改称 ⑤
- 明治32. 6 函館船舶司検所を「通信管理局函館海事局」と改称 ⑤
- 明治40. 8. 25 大火により焼失
- 明治40. 12. 2 函館海事局仮庁舎建築を認可(庁立函館商船学校敷地内 鍛冶町33番地) ①
- 明治43. 4. 1 函館海事局を廃止「札幌通信管理局海事部」と改称 ⑤
- 大正 2. 6 「北海道通信局海事部」と改称 ⑤
- 大正 4. 2 「北海道通信局函館海事部」庁舎落成(木造2階建 総坪数110坪 鍛冶町33番地) ①
- 大正 8. 5 「札幌通信局海事部」と改称 ⑤
- 昭和16. 12 「函館海務局」設置に伴い同局に移管 ⑤
- 昭和18. 11. 1 「海運総局小樽海運局」開設に伴い「函館海務局」「函館税関」を吸収統合「小樽海運局函館支局」設置 ⑤
- 昭和20. 5. 19 運輸省に所管換 ⑤
- 昭和20. 6 「北海海運局函館支局」と改称 ⑤
- 昭和24. 1 船舶検査事務「海上保安庁」に移管 ⑤
- 昭和43. 4. 16 函館港湾合同庁舎(RC6階 海岸町24-4)に移転 ①

大蔵省官舎

- 明治13. 4 官舎の建設に着手 ㉗
- 明治13. 9 4棟落成(5戸建2棟 4戸建1棟 2戸建1棟) ㉗
- 明治15. 6 税関長官舎落成(明治18. 5厩1棟新築落成) ㉗
- 明治16. 8 官舎3戸建1棟(天神町74番地)落成 ㉗
- 明治18. 6 官舎3戸建1棟増築を認可 ㉗
- 明治21. 12. 22 税関長官舎失火により焼失(厩を除く) ㉗
- 明治22. 5 同上跡へ船見町第21号官舎を移・改築落成 ㉗
- 明治25. 5 船見町47番地所在本関附属舎「北海道庁地理課租税検査員派出所」へ貸与 2階建庁舎・附属門衛所・物置各1棟 ㉗
- 明治27. 12 学校用(弥生尋常高等小学校)として函館区へ引渡し、地所「船見町47番地の内381. 47坪」「船見町48番地の内256. 16坪」「船見町49番地 194. 59坪」「天神町88番地255. 15坪」・建物「船見町47番地庁舎・物置・門衛所」 ㉗
- 明治30. 12 天神町91番地、地所・建物を「函館税務管理局」へ引継(地所131. 07坪木造2階建家屋 板屏33間) ㉗
- 明治31. 1 船見町46番地所在官舎の内、9戸建4棟を「函館税務管理局」へ引継 ㉗
- 明治40. 8. 28 大火により天神・船見両町の官舎焼失 ㉗
- 明治42. 3 天神町に新築 税関長官舎2階建1棟・2号官舎1棟1戸・3号官舎1棟1戸・2戸建2棟・2戸建11棟 ㉗
- 明治44. 10 合同官舎2階建落成 ㉗
- 昭和16 港湾部設置に伴い函館市寄贈により官舎3棟新築 ㉗

函館水上警察署

- 明治18. 12. 1 「函館水上警察署」船改所を

仮庁舎とし開署式挙行（仲浜町1番地、船改所構内）①
 明治20. 5. 27 函館水上警察署を廃止、函館警察署仲浜町分署を旧船改所へ移転この日から水上警察の事務を取り扱う（明治20. 4. 9 船改所閉鎖）①
 明治24. 5 仲浜町分署を廃止、「函館水上警察署」を設置⑤
 明治32. 1. 27 函館水上警察署廃止、函館警察署「水上分署」（仲浜町）を置く①
 明治40. 3 函館警察署水上分署を廃止、「函館水上警察署」を設置①
 大正15. 10. 22 函館水上警察署庁舎新築落成（旧水上警察署跡地）祝賀式挙行①
 昭和23. 6. 15 函館水上地区警察署を廃止、函館市警察署に移管「函館市水上警察署」を設置、開庁式挙行①
 昭和27. 7. 1 「函館警察本部」を設置、函館市警察署を「函館中央警察署」、函館市水上警察署を「函館西警察署」に改称①
 昭和59. 12. 8 「函館西警察署」（大町13番地）新庁舎移転の為「閉庁式」挙行①
 昭和59. 12. 10 同上「新庁舎」（海岸町36-22）に移転、開署式挙行執務開始①
 平成19. 4. 1 大町の旧庁舎が解体・復元され「函館臨海研究所」として開所④

旧船改所

寛政11. 1 箱館に「沖の口番所」を設置⑧
 文政 2. 12 「沖の口番所」を「沖の口役所」と改称①
 明治 2. 9. 17 「箱館海官所」と改称⑨
 明治 3. 7. 15 海官所庁舎落成①
 明治 3. 12. 14 函館海官所を「函館海関所」と改称①
 明治 8. 2. 4 「函館海関所」を「函館船改所」と改称①
 明治14. 4. 28 船改所構内に「号報標」を設置、烈風雨を予告周知①
 明治16. 12. 28 構内に「暴風標」を設置①

明治19. 5 函館船改所見張統廃合①
 明治20. 4. 9 「出港税則」廃止に付「函館船改所」を閉鎖、総ての書類・物件を函館区役所へ引き渡す①

荷揚場

明治12. 11 開拓使函館支庁、船場町地先海面を埋め立て「物揚場」（幅14間3尺長さ26間）を築設①
 明治18. 8 船場町荷揚場に梁間6間、長さ21間の上屋竣工⑤
 明治20. 5. 6 区民の要望により「旧船改所荷揚場」「旭橋脇荷揚場」「西浜町」3ヶ所を区民共同荷揚場とする（明治20. 4. 9船改所閉鎖）①
 大正7年 新浜町、西浜町、幸町、仲浜町、東浜町、船場町、豊川町、真砂町、若松町一帯の沿岸に有り此の内上屋設備のあるもの、仲浜町（300坪1棟）西浜町（72坪1棟）船場町（340坪1棟）及び、税関構内（外国貨物用、約30間の埠頭・250坪2棟）存在④

函館土木派出所

明治36. 4. 1 内務省総務局北海道課を廃止其の事務を同地方局土木局に分属①
 明治43. 4. 1 官制改革により、函館支庁第二係所属「土木掛」全部が「北海道庁函館土木派出所」と改称し分離、船場町（一時民家を借用）へ移転 同行政事務一切は従来通り函館支庁が執行①
 明治43. 10. 18 函館支庁構内（元町1番地）に「函館土木派出所」（事務室・応接室等6室）の建物を起工①
 大正11. 5 「函館土木派出所」を「函館土木事務所」と改称⑥
 昭和14. 8 機構改革により「函館土木事務所」を「函館土木現業所」と改称、管轄下に「土木派出所」を置く④⑥
 昭和25 「土木派出所」を廃止「出張所」と

- する ⑥
 昭和26 「北海道開発局」設置に伴い「土木現業所」存置 ⑥
 昭和31. 11. 15 渡島支庁庁舎 (RC 2階建 五稜郭町111番) 新築竣工により同庁舎に移転 ①
 平成 9. 11. 25 渡島支庁合同庁舎 (美原4-6-16) 新築竣工により同庁舎に移転、業務開始 ①

函館病院

- 万延元 箱館奉行直轄「箱館医学所」(兼病院)として発足(山ノ上町) ②
 万延元. 12 深瀬貞之(洋春)箱館奉行雇医師となる 同年冬の上棟式の夜に暴風雪の為建物倒壊 ②
 文久元. 6 院舎再築竣工(総建坪6,000坪) ②
 明治元閏. 4 「箱館医学所」を「箱館府民生方病院」と改称 ②
 明治 2. 9. 30 「箱館府民生方病院」を官立「函館病院」と改称 ②
 明治 4. 7 函館病院新築移転(愛宕町) ②
 明治 6. 7 遊廓検査を実施「駆黴院」の造営を出願 ②
 明治 8. 11 函館病院に「黴毒室」新築 ②
 明治11. 10 「第一公立病院」豊川町に新築落成、開院式を挙行 ②
 明治11. 12. 10 大火により焼失(愛宕町官舎衛を仮病院に旧会所学校を仮病室に充当) ②
 明治12. 12. 6 大火により仮病院・仮病室焼失「附属仮駆黴室」に合併 ②
 明治13. 9 函館病院「仮医学所」を設け生徒募集(～明治14. 10) ②
 明治14. 7 公立「函館病院」竣工(有志寄付による) ②
 明治14. 8 公立「函館病院」を「医学所」と改称 ②
 明治14. 10 新病院に患者を移送、官立「仮病院」を閉鎖 医学所を「公立函館病院」と改称 第1～12公立病院の名称を廃し郡又は町村名を冠す 第1公立病院を「豊川病院」と改称 ②
 明治16. 5. 1 豊川病院に「駆黴院」設置 ②
 明治17. 9 「公立函館病院」を「県立函館病院」とする ②
 明治18. 11 函館病院仮医学所を廃し函館病院「附属医学講習所」とする ②
 明治19. 1. 26 「県立函館病院」を「庁立函館病院」とする ②
 明治21. 3 「函館病院附属医学講習所」を廃止 ②
 明治21. 8 同上を病室に改造 ②
 明治22. 10 函館病院裏手に「瘋癲室」を新築 ②
 明治23. 3 「庁立函館病院」の土地建物及び「公立豊川病院」の敷地を函館区に下附 ②
 明治23. 4. 1 「庁立函館病院」を「公立函館病院」とする ②
 明治28 「函館病院」及び、院舎を増築 ②
 明治32. 10 「公立函館病院」を「区立函館病院」とする ②
 明治33. 5. 18 失火により焼失、豊川病院に合併 ②
 明治34. 10 谷地頭町に函館病院「附属精神病室」新築落成 ②
 明治35. 3 「区立伝染病室」(東川町 現新川町)に新築落成 ②
 明治35. 12 渡邊孝平「函館病院」新築寄付を出願、相馬哲平 其の敷地及び建築費を寄付 ②
 明治36. 4 「函館病院」起工 ②
 明治38. 11. 3 「函館病院」開院式挙行 ②
 明治39. 3 豊川病院を廃す(明治39. 4私立病院として発足) ②
 明治40. 8. 25 大火により焼失 ②
 明治41. 4 函館病院から「精神病室」を独

立「区立函館精神病舎」とする(明治41. 10
病舎増築) ㉔
 明治42. 6 函館病院新築落成 ㉔
 明治42. 7. 3 全科開業(開院記念日とす
る) ㉔
 大正 3. 10 隔離病室竣工、12月から使用
㉔
 大正 4. 12 手術室新築落成 ㉔
 大正 5. 9 「区立中の橋病院(伝染病院)」
落成式挙行 ㉔
 大正 9. 11 同上病院拡張 ㉔
 大正10. 1. 15 谷地頭町「区立精神病舎」
焼失 ㉔
 大正10. 2 外来診療所他の増築工事起工
㉔
 大正10. 11 「外来診療所」竣工 ㉔
 大正13. 10 市立精神病院新築落成「柏野病
院」と称す ㉔
 昭和 2. 1. 6 函館病院「高砂分院」診療
を開始 ㉔
 昭和 2. 10. 8 「高砂分院」の補修完成、開
所式を挙行 ㉔
 昭和 9. 3. 21 「高砂分院」大火により焼失
㉔
 昭和12. 3. 10 市立伝染病院(亀田村赤川
通り)に新築落成、「市立康生病院」と称
す ㉔
 昭和15. 3 元英国領事館を買収、看護婦
寄宿寮とし「花蔭寮」と称す ㉔
 昭和15. 11. 19 同上開寮式挙行 ㉔
 昭和24. 6 湯の川診療所開設(昭和31. 3.
21廃止) ㉔
 昭和48. 9 精神分院「柏木病院」を鱒川地
区に新築「鱒川病院」と称す ㉔
 平成12. 10. 12 市立病院移転(港町1-10
-1)開院、旭岡分院を統合 ①
 平成13. 1 旧本院の解体工事開始(~3月
6日) ①

函館税関

安政 6. 2. 12 運上会所、産物会所建設に
着手(大町埋立地) ①
 安政 6. 6 箱館奉行「仮御用所」開設(高
龍寺・弁天町山田壽兵衛宅) ㉓
 安政 6. 8. 11 同上「御用所」事務室落成
「仮御用所」から移転 ①
 万延元. 7. 1 運上会所波止場(大町埋立
地)落成 ㉔
 万延元. 10. 20 運上会所、産物会所庁舎落
成 ①
 明治 5. 11 「函館運上所」新庁舎落成(仲
浜町) ①
 明治 5. 11. 18 函館運上所を「函館税関」
と改称 ①
 明治 8. 7 税関を開拓使から大蔵省へ移
行 ㉔
 明治25. 5 船見町47番地所在附属舎を「北
海道庁地理課租税検査員派出所」へ貸与
㉔
 明治33. 12 本庁舎修繕及び構内に「監視
部」庁舎落成 ㉔
 明治40. 8. 25 大火により税関官舎焼失
(天神町74番地) ①
 明治41. 3 同上天神町旧地に官舎(計16
棟)新築落成 ㉔
 明治44. 3. 10 新庁舎落成(木造4階建
仲浜町9番地) ①
 明治44. 3. 23 移庁式挙行(現大町10-3)
①
 明治44. 10 合同官舎落成(1階27坪 2階
23坪) ㉔
 昭和16. 11. 29 函館税関「港湾部」庁舎新
築落成式挙行(本庁舎に隣接) ①
 昭和43. 4. 16 函館港湾合同庁舎(RC6階
建 海岸町24-4)に移転、業務開始
①
 昭和47. 2 旧庁舎解体(昭和46. 12. 25 旧
庁舎裏に「海上自衛隊函館基地隊」新隊
舎完成 RC3階建) ①

鉄道連絡船棧橋

明治37. 11 函館駅荷揚場・棧橋・旅客待合所竣工 ②④

明治38. 7 函館駅防波堤工事竣工 ②④

明治40. 7. 1 北海道鉄道株式会社「鉄道国有法」により国有化 ②④

明治40. 10. 1 日本郵船会社に連絡の為、本屋附属「連絡待合所」設置 ②④

明治43. 12. 15 函館駅連絡船繫留「T型木造棧橋」竣工 使用開始 ②④

大正 3. 2. 26 函館棧橋一部増設工事竣工 ②④

大正 3. 12. 10 車両陸上渡線、及び可動橋使用開始「車運丸」就航 ②④

大正 3. 12. 25 本屋附属「連絡待合所」を棧橋埠頭に移設 ②④

大正 4. 6. 1 「T型木造棧橋」旅客列車用乗降場増設工事竣工 ②④

大正 4. 6. 15 長距離列車は函館棧橋発着となる ②④

大正 9. 5. 1 函館駅無線電信取扱所開設 ②④

大正11. 8. 10 第1・2係船岸壁工事着手 ②④

大正13. 5. 12 「棧橋連絡待合所」改築(RC3階建)工事着手 ②④

大正13. 10. 1 係船岸壁一部竣工、使用開始「木造棧橋」使用停止 ②④

大正13. 10. 4 棧橋駅改築工事竣工、全面的に使用開始 ②④

大正14. 5. 21 第1係船岸壁(現第2)可動橋竣工 ②④

大正14. 5. 31 函館・青森間航路車両航送連絡設備竣工記念祝賀会举行 ②④

大正14. 6. 1 第2係船岸壁使用開始 ②④

大正14. 8. 1 青函航路貨車航送開始 ②④

大正14. 9. 5 第2係船岸壁(現第1)可動橋竣工 ②④

大正14. 10. 14 岸壁工事全て竣工 ②④

昭和 3. 3. 5 棧橋船客送迎場入場設備使

用開始 ②④

昭和21. 10. 14 棧橋駅戦災復旧工事着手 ②④

昭和22. 2. 10 同上工事完了 ②④

昭和26. 8. 31 第1可動橋改修工事竣工 ②④

昭和28. 8. 31 第2可動橋改修工事竣工祝賀式举行 ②④

昭和28. 9. 21 棧橋第2送迎場拡張工事完了 ②④

昭和62. 1. 31 函館駅棧橋乗船口改札口閉鎖 ②④

昭和62. 2. 1 新誘線橋使用開始 ②④

昭和63. 3. 13 連絡船終航、航送作業廃止、棧橋窓口閉鎖 ②④

函館駅

明治35. 12. 10 亀田一本郷間開通「函館停車場」(海岸町)営業開始 ②④

明治37. 10. 15 函館一小樽(高島)間開通若松町に新しく「函館停車場」を開設、海岸町の停車場を「亀田停車場」と改称 ②④

明治37. 11 函館駅荷揚場・棧橋・旅客待合室落成 ②④

明治38. 8. 1 函館一小樽(現南小樽)間全通「函館停車場」営業開始 ②③

明治40. 10. 1 日本郵船と連絡の為、函館駅本屋附属「連絡待合室」開設 ②④

明治41. 4. 12 「亀田駅」焼失(旅客貨物取扱停止、明治44. 8. 29「亀田駅」廃止) ②③

明治41. 9. 15 船場町に「貨物取扱所開設」 ②④

明治41. 12. 15 函館駅所属「出札所」を東浜町に開設、営業開始(大正10. 8. 20廃止) ②③

大正 2. 5. 4 大火により焼失 ②④

大正 3. 12. 10 函館駅本屋新築工事竣工 ②④

大正 3. 12. 25 函館駅本屋附属「連絡待合室」棧橋埠頭に移設、連絡旅客の手荷物のみを取扱う ㉔
 大正 4. 6. 15 木造棧橋埠頭に旅客列車着発連絡開始 ㉔
 大正10. 4. 1 派出診療所開設 ㉔
 大正14. 8. 23 電気時計設置 ㉔
 昭和13. 1. 18 「函館駅本屋」失火により焼失 ㉔
 昭和17. 12. 20 「函館駅本屋」新築落成移転営業開始 ㉔
 昭和20. 10. 25 零番ホーム設置（進駐軍客車留置用） ㉔
 昭和28. 4. 15 本屋正面玄関楼上にオルゴール付きネオン入り大時計設置 ㉔
 昭和62. 1. 31 函館駅棧橋乗船口改札口閉鎖 ㉔
 平成15. 6 新駅舎（4代目）竣工、開業 ㉔

英国領事館（函館市旧イギリス領事館）

安政 6. 9. 11 初代イギリス領事ホジソン、公使オールコックと共に来航 称名寺に仮領事館を設置 ①
 文久 3. 2 イギリス領事館竣工（遺愛幼稚園付近） ①
 元治 2. 1. 18 失火により焼失、以後基坂西側に仮領事館を置き執務 ①㉔
 ・・・・イギリス領事館竣工
 明治12. 12. 6 大火により焼失、豊川町仮領事館で執務 ①
 明治15. 8 旧地に領事館新築決定 ①
 明治18 領事館新築落成 ①
 明治21. 6. 1 領事J・J・クイーン臨時横浜イギリス領事に転任の為、後任来着まで一時閉鎖 ①
 明治23. 9. 12 後庭にレンガ造り居室（3間×8間）1棟を増築着工 ①
 明治40. 8. 25 大火により焼失 ①
 明治45. 12. 4 汐見町17番地で執務 ①

明治45. 12. 22 旧地に再築が決定 ①
 大正 2. 9. 29 再築工事落成、執務を開始（これまで、招魂坂領事私邸で執務） ①
 昭和 9 函館領事館を閉鎖 ①
 昭和15. 11. 19 市立病院看護婦宿舎「花蔭寮」として改修、落成 ①
 昭和40. 12 市立病院看護学生寮「清純寮」となる（昭和54. 7まで使用） ㉔
 平成 4. 8. 1 開港記念館として開館 ①

旧電話交換所

明治31. 12. 2 函館電話交換局局舎竣工（会所町64番地 レンガ造2階建 敷地面積714㎡ 建築面積121㎡） ㉔
 明治33. 6. 1 電話交換局業務開始（区内加入数300） ㉔
 明治36. 3. 31 函館電話交換局廃止 ㉔
 明治36. 4. 1 同上業務を函館郵便局に移管 ㉔
 明治40. 8. 25 大火により局舎類焼、春日町住吉小学校に仮局舎設置 ㉔
 明治40. 9 旧地に分室仮局舎を設け移転 ㉔
 明治44. 3. 16 函館郵便局新局舎落成、電話移転 ㉔
 大正11 郵便局電話分室局舎新築を決定 ㉔
 大正14. 12 同上新局舎（西川町13番地）竣工 ㉔
 昭和32. 5 函館電話局総合新庁舎（東雲町14番地）工事着工 ㉔
 昭和33. 9. 30 同上庁舎落成 ㉔

七財橋

明治17. 7. 16 船場町の三菱支社が落成、「七財橋」の渡初め挙行 同橋は掘割を渡り同社へ至る、同支社の新築に尽力した故石川七財に因んで命名 水底より高さ11尺に切石を積立てた堅牢な橋である ①

函館支庁・書籍庫（現旧開拓使函館支庁書籍庫）

- 明治13 「開拓使茂辺地煉化石製造所」製のレンガを使用した書籍庫を建設 ⑬
- 明治15. 2. 8 開拓使を廃止、函館・札幌・根室の三県を置く ①
- 明治15. 3. 16 函館県庁を「元開拓使函館支庁（元町1番地）」に開庁 ①
- 明治19. 3. 1 北海道庁（札幌本庁）・函館・根室支庁を開庁 ①
- 明治20. 1 函館区役所、支庁跡に移転 ⑳
- 明治26. 10. 1 函館支庁新庁舎落成（元町1番地） ①
- 明治40. 8. 25 大火により焼失（書庫のみ残存）仮庁舎を函館区役所（明治35. 12豊川町に新築）に置く ①⑦
- 明治42. 10. 4 函館支庁新庁舎落成（元町1番地） ①
- 大正11. 8. 17 函館支庁を渡島支庁に改称 ①
- 昭和25. 10. 26 渡島支庁が庁舎狭隘のため元町庁舎から日魯漁業株の新館に移転、業務開始 ①
- 昭和30. 12. 15 旧渡島支庁庁舎を市立函館病院看護婦養成所として開設 ①
- 昭和31. 11. 15 渡島支庁総合庁舎（鉄筋RC造 2階建 1,161坪 五稜郭町29番地）落成移転 ⑦
- 昭和57. 8. 1 旧渡島支庁庁舎が元町観光案内所として開所（平成7. 4. 1 2階に函館市写真歴史館開館） ①
- 平成 3. 12. 15 旧渡島支庁庁舎内部焼失 ①
- 平成 9. 11. 25 北海道渡島合同庁舎（美原4丁目6-16）落成移転、業務開始 ①

函館区役所

- 明治12. 7. 23 「函館区役所」設置決まる（「郡区町村編成法」実施布達「大小区制」の廃止による） ②

- 明治13. 1. 1 開拓使「函館区役所」を旧開拓使函館支庁構内に開庁 ①
- 明治13. 1. 5 同上事務取扱開始 ①
- 明治17. 11. 19 区役所庁舎を「旧租税局出張所」（船見町49番地）跡に移転、事務取扱 ①
- 明治20. 1. 23 函館区役所移転（元町1番地）（長官出張所は同支庁跡の旧上局で事務取扱） ①
- 明治20. 4. 9 函館船改所閉鎖により書類物件の総てを「区役所」が引継 ①
- 明治26. 10. 1 新庁舎落成、移転（元町） ①
- 明治30. 11. 2 道庁官制改正により従来の「郡区役所」を廃止、「函館区役所」は「函館支庁」となる ①
- 明治32. 10. 1 北海道区制により札幌・小樽と共に「区制」施行 ①
- 明治32. 10. 11 函館区役所で選挙人名簿の縦覧を行う ①
- 明治35. 3. 25 第1回区会開催（区役所敷地として豊川町29・33番地約404坪現金約3,011円の寄付を受けたことによる） ①
- 明治35. 12. 21 新函館区役所開庁式挙（豊川町29・33番地） ①
- 大正11. 8. 1 函館区に「市制」施行 ①
- 大正12. 12 市長公舎（元町）落成 ①
- 昭和 3. 12 「私立豊川病院」跡を水道課庁舎とする ①
- 昭和 9. 3. 21 大火により焼失、公会堂に仮庁舎設置 ①
- 昭和 9. 4. 1 市民館（西川町）へ移転（～4. 11 1階部分のみ類焼）「市役所第1仮庁舎」とする ㉔
- 昭和10. 4. 1 復興事務所（東雲町9番地）新築（後第2仮庁舎） ㉕
- 昭和15. 11 公設市場（西川町3番地の1）の建物改修「第1仮庁舎分館」とする ㉖
- 昭和15. 12. 13 「湯川出張所」庁舎竣工（昭

和14. 4. 1 湯川町と合併による) ①
 昭和17. 10. 16 新庁舎(東雲町9番地)工
 事着工(木造2階建一部平家建 モルタル
 塗他) ③
 昭和18. 9. 6 上棟式挙行 ①
 昭和20. 3. 25 新庁舎に一部部局移転 ①
 昭和20. 4. 18 移庁式挙行 ①
 昭和45. 12 「函館市庁舎建設基金条例」公
 布 ③
 昭和50. 12. 12 現在地(東雲町9番地)に
 新庁舎建設決定 ③
 昭和54. 10. 20 新川仮庁舎(旧新川小学校)
 十字街仮庁舎へ移転(～10. 23) ③
 昭和54. 12. 15 各部局正面側庁舎へ移転
 ③
 昭和55. 2. 2 豊川仮庁舎(旧財務部)へ
 移転 ③
 昭和55. 3. 15 庁舎解体工事完成 ③
 昭和55. 5. 27 新庁舎建設工事着手 ③
 昭和57. 9. 20 新庁舎開庁式挙行、市民に
 開放(～9. 21) ③

函館郵便局(現はこだて明治館)

明治 3. 3 開拓使、郵便開設に関し委員
 を選び郵便寮出張所員と商議 ②
 明治 4. 8 大蔵省郵便網の全国拡張と函
 館・横浜・神戸・長崎・新潟に「郵便役
 所」設置を決定、調査の為郵便寮官員の
 派遣を布達 ⑧
 明治 5. 6. 22 海関所内の一隅を「仮郵便
 役所」として引き渡す ②
 明治 5. 7. 1 海関所内(仲浜町93番地)
 に「仮郵便役所」開設、郵便取扱いを開
 始(後志・胆振以北を除く) ⑧
 明治 6. 9 「庁舎」を大町1丁目横丁(大
 町85番地の2 木造平屋)に移転 ②
 明治 8. 1 全ての「郵便役所」「郵便取扱
 所」を「郵便局」と改称 ⑧
 明治12. 12. 6 大火にて焼失、「内国通運
 会社出張所」(恵比須町136番地)内に移

転 ③
 明治12. 12. 9 同上所内に「仮郵便局」を
 設置、業務開始 ③
 明治13. 1. 11 旧地に「函館出張郵便局」
 仮局舎を建設、業務開始 ③
 明治13. 1 「郵便局」を支庁坂下内濶町上
 手角「電信局」を支庁坂下大町上手角に
 移転決定 ①
 明治13. 10. 17 新局舎(木造2階建 末広
 町116番地)事務取扱を開始 ⑥
 明治16. 7 郵便事務を「開拓使」から「農
 商務省」へ移管、函館に郵便出張局を設
 置 ⑥
 明治20. 12. 11 電信局を編入「函館郵便電
 信局」と改称 ⑥
 明治36. 4 機構改正により「函館郵便局」
 と改称、電話交換局現業事務を管掌 ⑥
 明治40. 8. 25 大火により焼失、「仮庁舎」
 を春日町(旧)住吉小学校に開設 ⑥
 明治40. 9 旧地に仮局舎を設け移転 ③
 明治41. 3 仮局舎増築及び模様替工事落
 成 ③
 明治43. 6. 26 函館郵便局局舎(レンガ造
 2階建 船場町19・20番地)新築工事起
 工 ②
 明治44. 3. 14 局舎新築落成(レンガ造2
 階建 船場町19・20番地 現豊川町11)
 ①
 明治44. 4. 20 移転、業務開始 ①
 昭和12. 4 宮前分室開設 ⑥
 昭和13. 3 局舎新築予定地(東雲町3番地
 1,656坪)買収 ⑥
 昭和36. 3 局舎新築工事着工 ④
 昭和37. 8. 3 局舎新築落成(RC造 東雲
 町3番地 現東雲町14-1) ④
 昭和37. 8. 13 新局舎にて業務開始 ①
 昭和59. 3. 1 新局舎建設に着手(RC3階
 建新川町1番地 旧共愛会館、新川小学
 校跡地) ①
 昭和61. 2. 17 業務開始 ①

平成 2. 7. 2 「函館中央郵便局」と改称
③

○銀行関係

日本銀行函館支店

明治26. 4. 1 日本銀行函館出張所開店
(末広町1番地) ①

明治28. 7. 10 日本銀行函館出張所を「北
海道支店」に昇格 ①

明治30. 6. 14 個人貸付を開始 ①

明治39. 8. 3 北海道支店を「函館出張所」
と改称 ①

明治40. 8. 25 大火により焼失 ①

明治44. 6. 1 函館出張所を「函館支店」
と改称 ①

明治44. 10. 4 旧地に店舗新築落成(木造
石張 2階建) ①

大正13. 8. 27 類焼により焼失 ①

大正15. 12. 6 旧地に新築落成、この日
から営業(RC3階建) ①

昭和29. 12. 20 増改築完成 ①

昭和63. 10. 11 店舗新築落成(東雲町14-
1旧函館郵便局跡地) ①

平成 1. 11. 3 旧店舗が「函館市北方民
族・石川啄木資料館」として開館(平成
5. 4. 1「函館市北方民族資料館」となる)
①

第百十三銀行

明治11. 5. 3 「国立銀行」設立を出願、資
本金15万円 ①

明治12. 1. 16 「第百十三国立銀行」(会
所町16番地)開業式挙行 資本金30万円
①

明治30 営業満期により「株式会社百十三
銀行」となる ②

明治30. 12. 30 本店社屋新築落成(末広町
14番地)東浜町15番地から移転登記 ①

大正11. 3. 31 「函館銀行」と合併、旧百十
三銀行本・支店に移転 ①

大正11. 4. 2 営業開始 ①

大正14. 11. 8 新社屋(RC3階建 末広町
97・98番地)で営業開始 八幡坂下東角
①

昭和3. 3. 31 「北海道銀行」に吸収合併
①

函館貯蓄銀行

明治29. 6. 30 「函館貯蓄銀行」(末広町)
設立認可、資本金7万円 ①

明治29. 8. 1 営業開始 ①

明治30. 10. 5 鶴岡町に出張所開店 ①

昭和元12. 20 新屋社落成、移転(末広町14
番地 RC3階建)開業 八幡坂下港側
①

昭和18. 10. 1 「北海道銀行」に吸収合併
①

昭和18. 12. 11 「函館貯蓄銀行」業務終了、
閉鎖 ①

第三銀行

明治 9 「第三国立銀行」設立 資本金20万
円 ②

明治20. 9. 1 第三国立銀行函館支店(大
町20番地)開設 ①

明治20. 11. 25 社屋(末広町8番地)新築
落成、仮移転 ①

明治20. 12. 1 営業開始 ①

明治29. 11 営業満期により「株式会社第三
銀行」と改称 資本金200万円 ②

明治32. 6. 15 「安田銀行函館支店」(明治
26年開店)閉店により其の営業を引継ぐ
①

明治33. 2. 10 同支店内に「金城貯蓄銀行
(金沢市)」代理店開業 ①

大正12. 11. 1 「安田銀行函館支店」と改称
(大合同により東京本店「株式会社安田
銀行」と改称の為) ①

昭和 7. 9. 12 新築社屋(末広町15番地)
に移転 ①

函館銀行

- 明治29. 1. 28 「函館銀行」発起人会、町会
所で開催、創立委員9名を選出 ①
明治29. 7. 6 「函館銀行」設立、資本金50
万円 株式1万株 ①
明治40. 9. 20 「小樽支店」開店 ①
大正 8. 11. 25 「地蔵町支店」店舗新築開店
①
大正11. 3. 31 百十三銀行へ権利義務一切
を継承 ①

北海道拓殖銀行

- 明治33. 2. 16 「北海道拓殖銀行」創立 本
店札幌 資本金300万円(内政府引受
100万円) ①
明治33. 4. 2 同行開業 ①
明治38. 4. 1 「北海道拓殖銀行函館支店」
(末広町91番地) 開業 ①
明治38. 8. 11 店舗移転(末広町9番地三
井銀行函館支店所在地) ①
明治38. 8. 31 「三井銀行函館支店」閉店に
付き同行業務を引継ぐ ①
明治40. 8. 25 大火にて焼失 ①
明治40. 8. 26 仮店舗(汐見町13番地)に
移転 ①
明治40. 10. 7 本店舗(末広町9番地)に
復帰 ①
明治42. 5. 22 新築社屋(船場町22番地)
に移転 ①
大正10. 4. 14 大火により焼失 ①
大正11. 2. 13 旧第一銀行跡(船場町21番
地)に移転営業 ①
大正12. 10. 15 新築社屋(船場町22番地)
に移転 ①
昭和 4. 8. 26 「松風町出張所」(松風町278
番地) 設置 ①
昭和 9. 3. 21 「松風町出張所」大火により
焼失 ①
昭和10. 12. 28 「松風町出張所」新築移転
(松風町12番地) ①

- 昭和14. 12. 15 「北門銀行」を合併 若松出
張所(若松町7番地)が「若松町支店」
に、五稜郭出張所(本町99番地)が「五
稜郭支店」となる ①
昭和19. 9. 1 「北海道拓殖銀行」「北海道
銀行」と合併 「北海道銀行函館支店」が
「北海道拓殖銀行末広町支店」となる
(若松町8番地)に移転 ①
昭和25. 12. 1 末広町支店を「函館支店」
と改称 ①
昭和26. 2. 18 「函館駅前支店」の増改築竣
工、落成式挙行 ①
昭和40. 2. 1 「函館駅前支店」(若松町100
番地 RC5階建 拓銀ビル) 落成開店
①
昭和42. 6. 28 拓銀ビル(RC9階建) 函館
駅前に完成、完工式挙行 ①
昭和62. 3 「旧北海道拓殖銀行末広支店」
(末広町15番地) 南北海道電子計算セン
ターに買収される ①
昭和63. 9. 12 函館給食センターを経た後、
解体開始、跡地に9階建マンション建設
①

○宗教施設関係

本願寺派函館別院(西本願寺)

- 安政 4. 5. 19 陸奥の僧法恵(後乗経)が
国領平七等の協力を得て、地蔵町の官庫
脇に寺地一万坪を借り堂宇を建立 ②
万延元 「願乗寺」と改称 ①
明治 6. 3. 22 「屋根屋火事」により焼失
①
明治10. 3. 10 函館寺務所出張所を設置
(この年堂宇再建に着工) ①
明治13. 11. 2 「本願寺派函館別院(旧願乗
寺)」上棟式 遷仏式慶讃会挙行 ①
明治40. 8. 25 大火により焼失 ①
明治42. 8. 9 「本願寺派函館別院」(通称
西別院) 新築落成(レンガ造)、遷仏式慶
讃会挙行 ①

昭和 9. 3.21 大火により焼失 ①
 昭和27. 10. 10 寺院復興、入仏慶讃法要挙
 行 ①

大谷派本願寺函館別院（東本願寺）

寛文 8 松前専念寺6世浄玄、木古内村に
 「阿弥陀堂」創設 ③⑦
 寛永 7 箱館村富岡に移転 ③⑦
 宝暦 9 専念寺掛所「浄玄寺」と呼称 ③⑦
 文化 3. 10. 5 類焼（青山火事）①
 天保 9. 8 大伽藍を再建 ③⑦
 安政元. 12. 2 浄玄寺を外国人上陸の際の
 諸国使節応接所とする（箱館奉行所）①
 安政 4. 12. 7 箱館奉行所、E・Eライスの
 仮止宿所の提供に対し銀20枚（代り金15
 両）を遣わす ①
 安政 5. 12 「本願寺箱館御坊浄玄寺」と改
 称 本山の掛所となる ③⑦
 明治 3 当時、「函館管刹」又は「東本願寺
 箱館掛所」と呼称 ③⑦
 明治 9 「大谷派本願寺函館別院」と改称
 ①
 明治12. 12. 6 大火により焼失 ①
 明治22. 9. 7 本堂再建「立柱式」挙
 行 ①
 明治23. 7. 22 本堂落成、上棟式挙
 行（元町27番地）①
 明治40. 8. 25 大火により焼失 ①
 明治45. 7. 3 本堂再建起工式挙
 行 ①
 大正 2. 9. 14 本堂再建「立柱式」挙
 行 ①
 大正 3. 11. 10 本堂上棟式挙
 行 ①
 大正 4. 12. 27 鉄筋コンクリート造による
 本堂建立なる ①
 大正 5. 5. 5 遷仏式・遷座式挙
 行（船見町支院から本尊と真影を移す）①
 大正15. 9 船見町支院竣工 ①
 昭和42. 7. 21 「門徒会館」建設着工 ③⑦
 昭和42. 10. 10 上棟 ③⑦
 昭和43. 6. 15 同上完成 ③⑦

昭和43. 9. 7 落慶法要挙行 ③⑦

天主公教会（現カトリック元町教会）

安政 6. 11 メルメ・カションが「称名寺」境
 内の建物内部に小聖堂を設け「司祭館」
 とする ③⑦
 安政 6. 12 司祭館近くに地所を借り小聖
 堂を置く「司祭館」を建設 ③⑦
 慶応 3. 9 上大工町（現元町）1,500坪の
 敷地に「司祭館」を建設 ③⑦
 明治10 聖堂（木造）建立、マランが献堂
 式挙行 ③⑦
 明治12. 12. 6 大火により「司祭館」焼失
 （ムニクー師建設の建物）③⑦
 明治40. 8. 25 大火により聖堂・司祭館等
 一切の建物を焼失 ③⑦
 明治41. 12. 17 旧地に「仮聖堂」建設 ③⑦
 明治42. 5. 12 函館司教座聖堂元町教会定
 礎式挙行 ③⑦
 明治43. 7. 2 元町カトリック司教座聖堂
 （レンガ造 ゴシック式）建立祝別式挙
 行 ③⑦
 大正10. 4. 14 大火により元町教会・司祭
 館等類焼 ③⑦
 大正12. 12. 9 同上残焼の聖堂壁面を補強
 修理再建（RC造 ゴシック式）祝別式挙
 行 ③⑦
 大正13. 6. 8 教皇庁駐日使節により落成
 式挙行 ③⑦
 大正13. 8. 27 パリより釣鐘（重量約1ト
 ン）贈与される ③⑦
 大正14 司祭館（RC造 2階建）建設 ③⑦
 昭和47. 10 鐘楼修築、母子部屋増築工事
 終了 尖塔に彫金「雄鶏」取付 ③⑦

○商業施設関係、その他

函館船渠株式会社（現函館どつく株式会社）
 明治11. 6 「造船所・製鉄所」建設の為、
 官費による海面埋立の嘆願書を開拓使に
 提出 ①

明治14. 2 「函館製鉄器械製造所」創設
 (「函館造船所」の前身) ①
 明治14. 6 同上仮工場落成開業 ①
 明治18. 7. 8 汽船「矢越丸」86ト完成(汽
 船製造の始まり) ⑤
 明治23. 4 「函館製鉄器械製造所」焼失
 ⑤
 明治24. 1 同所を再建「函館造船所」と改
 称 ⑤
 明治29. 4. 29 「函館船渠株式会社」設立
 認可される ⑤
 明治29. 8. 20 「本社」を函館区大町51番地
 に設置 ⑤
 明治30. 4. 27 「函館造船所」買収を決定
 ⑤
 明治32. 2. 7 「本社」事務所を函館区弁天
 町1番地に移転 ⑤
 明治36. 4. 15 船渠建設工事完成 ⑤
 明治36. 8. 28 「1万ト」船渠完成、仮開業
 式挙行 ⑤
 明治36. 11. 21 真砂町分工場を本社に移転、
 同所を社員詰所(明治38. 2廃止)として
 小型船の新造・修理に当てる ⑤
 明治41. 6. 16 製鉄工場焼失す(明治
 41. 10. 21復旧) ⑤
 明治42. 4. 7 暴風により岸壁破損、被害
 甚大 ⑤
 大正 8. 9. 17 仕上工場東南隅から出火、
 旋盤・模型・鋳物工場焼失(大正9. 12ま
 で全て復旧) ⑤
 大正 9. 12 第3造船台新設完成 ⑤
 大正15. 12. 24 木工場より出火、鋸工場・
 木材倉庫・現図場を焼失 ⑤
 昭和 2. 9. 20 浮船渠完成(昭和2. 6. 6進
 水74番船 鋼製 重量浮力2,500ト) ⑤
 昭和21. 9. 1 本店を東京に移転(東京都
 中央区通2-3) ⑤
 昭和26. 8. 10 「函館船渠株式会社」の社名
 を「函館ドック株式会社」と改称 ⑤

中華会館(現同左)

明治10代 「三江公所」を設立、建物を「同
 徳堂」と称す ①
 ……「同徳堂」イギリス商人ブラキスト
 ン商会から借家(洋風木造2階建) ④
 明治26. 6. 30 ブラキストン商会を継いだ
 イギリス商人ヘンソンから建物を取得、
 借地権を得る ④
 明治27 富岡町3番地の借地権をイギリス
 商人ウィルソンに譲渡 ④
 明治35. 11. 12 富岡町3番地の借地権、
 「同徳堂」が取得 ④
 明治35. 11. 30 富岡町3番地の建物4件の
 所有権保存登記認められる ④
 明治40. 8. 25 大火により焼失 ①
 明治42 再建起工 ①
 明治43. 12. 9 「関帝廟」建設落成(富岡町
 3番地)開館式挙行「中華会館」と呼称
 ①
 昭和17. 9. 30 大蔵省所管の中華会館敷地
 160坪を商工会議所600円で買収、会議所
 と潘蓮夫は20年長期賃貸契約を結ぶ ①
 昭和36. 9. 22 函館地裁、華僑総会に中華
 会館所有権を認める ①
 昭和43. 5. 16 十勝沖地震により会館一部
 損壊 ①
 昭和44. 10 同上復旧工事終了 ①
 昭和50. 1. 4 「社団法人中華会館」設立記
 念式典挙行 ①

小熊倉庫

大正 6. 6 「函館倉庫」(仲浜町)買収「小
 熊倉庫株式会社」設立 ①
 大正 7. 6. 30 「弁天倉庫株式会社」買収
 (相馬哲平他3名と共同経営、後買収に
 より独占経営) ①
 大正13 小熊倉庫敷地内に「冷凍・冷蔵倉
 庫創設」 ①
 大正14. 6. 7 「冷凍・冷蔵倉庫」営業開始
 ①

函館毎日新聞社

- 明治10. 3. 10 新聞発刊目的の印刷所「北
溟社」(内濶町1番地魁文社内)に開設、
13日から営業希望の願書提出 ①
- 明治11. 1. 7 「函館新聞」発刊(発刊は2
と7の付く日に月6回、7月から隔日と
する) ①
- 明治12. 12. 6 大火にて焼失 ①
- 明治13. 1 地蔵町馬車会所へ移転、2月
末から印刷開始 ①
- 明治13. 5 社屋新築移転(松蔭町後富岡町
5番地) ②
- 明治18. 4. 1 「函館新聞」この日(1,194
号)より毎日発行となる ①
- 明治31. 5. 22 「函館新聞」を「函館毎日新
聞」と改題(前年、北溟社伊藤鑄之助新
聞事業を平田文右衛門・馬場民則らへ譲
渡) ①
- 明治40. 8. 25 大火により焼失 ①
- 明治40. 8. 29 仮事務所、編集部を地蔵町
平田支店方に移転 ④
- 明治40 旧地に社屋新築(富岡町5番地)
④
- ・・・・・・ 社屋増改築(富岡町5番地) ⑤
- 大正 9. 1. 11 憲兵分隊跡(鶴岡町1番地)
に社屋新築移転 ①
- 大正14. 6 労働争議のため1週間休刊 ⑩
- 昭和 7. 9 株式会社に組織変更 ③
- 昭和 7. 12. 30 社屋増改築竣工奉告祭举行
③
- 昭和 9. 3. 21 大火により焼失
- 昭和 9. 3. 22 函毎売捌所「愛新軒」(船場
町3番地)に立退き ⑤
- 昭和 9. 4. 21 社屋移転(元町2番地)購
読料引下げ月30銭 ⑤
- 昭和12. 10. 10 廃刊 ①

相馬合名会社(現相馬株式会社)

- 万延元. 4 附船渡世命岩船屋春蔵宅(元西
浜町)に住込む ⑧

- 文久3 岩船屋を辞し米穀商を開業(後弁
天町39番地)屋印命 ⑧
- 明治2. 4 箱館戦争当初、米穀を買占め
戦後全てを売却、巨利を得る ⑧
- 明治5 米穀商を廃し漁業仕込・海陸物産
売買・土地投資・不動産抵当の金融を主
業とする ⑧
- 明治11. 11. 16 大火を免れる ⑧
- 明治12. 12. 6 大火を免れる ⑧
- 明治28頃 元町2番地に居宅有り ⑧
- 明治32. 5 店舗を弁天町39番地から大町
22番地(旧平塚時蔵店舗跡)に移転 ⑧
- 明治40. 8. 25 大火により大町の店舗と元
町の私邸焼失 ⑧
- 明治41 旧地に私邸新築 ⑧
- 大正 4. 5. 18 「相馬合名会社」設立、本社
を大町22番地に置く ⑧
- 大正 5. 5 事務所竣工(大町22番地 木造
2階建) ④
- 大正 8. 3 「相馬商店」設立(資本金200万
円)「相馬合名会社」の事業の内、問屋業・
金融業・漁業・鋳業等の経営を譲渡 ⑧
- 昭和19. 3 「財団法人相馬報恩会」設立 ⑧
- 昭和19. 9. 16 「相馬合名会社」と「株式會
社相馬商店」合併、商号「株式会社相馬
本店」に改称 資本金900万円 ⑧
- 昭和20. 4 店舗建物(大町22番地)を陸軍
「暁部隊」に接收され、拓殖銀行(末広
町97番地)2階に移転(昭和20. 8. 25復
帰) ⑧
- 昭和22. 1 「相馬商事株式会社」創設 ⑧
- 昭和22. 3 「相馬林業製材株式会社」設立
⑧
- 昭和25. 1 「相馬商事株式会社」と「株式
会社相馬本店」が合併 ⑧

金森洋物店・時計店・洋服店他

(現市立函館博物館郷土資料館)

- 明治2. 6. 11 洋物店開業(大町) 屋号
「森屋」商標 ㊦ と称す ②

明治5 支店・靴製造所（内澗町1丁目）
開業 ②

明治6 写真監視眼鏡（のぞきめがね）店
開店 ②

明治7 「魁文舎」・洋物小間物食料品支店
（内澗町）新築開業 ②

明治10 金森時計店（内澗町）開業 ②

明治11.11 支店金森船具店（大町）開業
②

明治12.10 靴製造所製「長靴・ゴム長靴」農
業仮博覧会（10.11開催 海岸町）にて
1等受賞 ②

明治12.12.6 本店外6支店焼失 ②

明治13.11 新店舗落成、仮店舗から移転
①

明治13.12.11 金森洋物店本・支店（魁文
舎・時計店）（内澗町）に新装開店 ②

明治18.10.10 支店を地蔵町旧田中書店
「田中」跡に開店 書籍・紙類・売薬等
本店同様販売 ①

明治21.5.21 金森洋物裁縫店（末広町）
新築開業 ①

明治22 金森回漕組営業 ②

明治26.3 「三星屋」（末広町）開業（砂
糖・麦粉・石油販売）隣地に書店「一二
堂」開業 ②

明治33.12 「金森船具店本店」（船場町）新
築、仲浜町店舗を「支店」とする ②

明治40.1 本家組織を改め「渡邊合名会
社」創立（洋物店・魁文舎・洋服店・計
店・三星屋・一二堂） ②

大正5 「金森合名会社」を改め「金森商船
株式会社」設立 ②

大正13.8.27 金森支店（魁文舎・時計店）
（内澗町）近隣火災にて類焼 ①

大正14.12.10 金森洋物店・同洋服店・同
時計店を合併、「金森百貨店」（RC3階建
時計付 末広町9番地）新築完成 開
店節を開催 ①

昭和5.12.1 「金森百貨店」隣接地に店舗

増・改築（RC7階建）落成、開店式挙
行 ①

昭和11.6 「金森百貨店」「棒二荻野呉服
店」「相馬合名会社」3社提携による株式
組織「棒二森屋百貨店」の創立決まる
①

昭和12.11.10 「棒二森屋百貨店」（高砂町）
に新築竣工 開店式挙（11.12開店）
①

昭和12.12.21 「旧金森百貨店」が「金森ピ
ル」として開業 ①

昭和44.11.3 旧金森洋物店が「市立函館
博物館郷土資料館」として開館 ①

及能倉庫

明治42.4.24 「及能合名会社」設立 畳
表・襖類製造販売・金銭貸付・不動産賃
貸倉庫業 ③

明治45.10.17 西川町及能仁三郎倉庫竣成
（豊川町59番地）落成式挙行 ①

大正元 豊川町埋立地1,039坪買収 レン
ガ倉庫（L字形平屋建 567坪）建設 ③

大正12 日銀倉庫交換により（豊川町58番
地の1 214.19坪）取得 ⑤

大正15 同上跡地に倉庫を3棟建築（レン
ガ造平屋67坪 木造平屋156坪 RC平屋
陸屋根252坪） ⑤

安田倉庫

明治7.9 開拓使常備倉庫（豊川町4棟
300㎡）竣工 ②

明治23.3 常備倉庫・敷地、函館区払下げ
を受け区有財産となる ②

明治25.8 区有倉庫入札により民間に貸
与、安田善次郎落札 ①

明治32.6.1 安田商事合名会社設立（豊
川町56番地）この月区有倉庫の払下げ
を受け「営業倉庫」「函館倉庫」と称す
①③

明治40.8.25 大火により焼失（5棟） ③

- 明治41. 4 第1期工事完了、この年第2期工事も完了 ③
 明治45. 1 安田商事株式会社となり「函館支店安田倉庫」と称す ③
 大正 3. 6 石造倉庫 上屋計3棟新築 ③
 昭和 5. 4 木造1棟40坪改築の為売却、跡地に1棟510坪(第12・13・14番)倉庫竣工 ③
 昭和45. 5. 22 「安田倉庫」(豊川町12-10)解体 ①

日本郵船函館支店倉庫(現BAYはこだて)

- 明治15. 11. 18 三菱会社の社屋(船場町19番地)が落成、同時にレンガ倉庫15棟を建築 ①
 明治18. 9. 26 「郵便汽船三菱」と「共同運輸会社」合併、「日本郵船会社」設立 ①
 明治18. 10. 1 「三菱商会函館支店」と「共同運輸会社」の船舶、三菱商会函館支店施設を引継開業、「日本郵船函館支店」と称す ①②
 明治21. 10 函館支店構内に社宅を新築 ①
 明治40. 8. 25 大火により類焼 ⑫
 明治40. 10. 1 函館駅本屋に「連絡待合所」設置 ①
 明治44. 12. 22 函館支店失火により敷地内建物4棟焼失 ①
 大正12. 4. 1 日本郵船(株)近海部が独立「近海郵船(株)」設立、日本郵船函館支店事務所他一切の施設を継承「近海郵船支店」と称す ⑫
 昭和14. 8. 16 「近海郵船」を日本郵船に統合「日本郵船函館支店」と再称 ⑫
 昭和20. 5. 1 「日本郵船函館支店」を廃止、「小樽支店函館在勤」となる ⑫
 昭和21. 6. 1 函館に「出張所」を設置 ⑫
 昭和22. 6. 1 「函館支店」に昇格 ⑫

- 昭和26. 12. 1 「支店」を廃止、甲格出張所設置 ⑫
 昭和27. 8. 1 「出張所」を廃止、「小樽支店函館在勤」となる ⑫
 昭和27. 12. 1 「小樽支店函館在勤」を廃止 ⑫
 昭和63. 7. 8 「日本郵船」「西武グループ」と共同開発 レンガ倉庫を改装し、レストラン・ショッピングコーナー・イベントホール主体の「BAYはこだて」(豊川町11-5)の開業式挙行 ①

金森倉庫(現金森ホール等)

- 明治20. 6 船場町に営業用倉庫設立(函館初) ⑫
 明治20. 7 旧運輸会社レンガ倉庫・上屋・敷地を取得 ①
 明治23. 4 営業用倉庫増築(船場町 旧養和軒跡地) ⑫
 明治39. 9 分家組織を改め「金森合名会社」創立(倉庫・回漕部・船具店本店) ⑫
 明治40. 8. 25 大火にて焼失(本・分家経営店舗・倉庫6棟) ⑫
 明治42. 5 焼失倉庫(不燃質)再建工事完成 ⑫
 明治42. 12 倉庫4棟 1,180坪 ⑫
 明治42 倉庫25棟 2,263坪 ⑫
 大正 6 倉庫増設(RC2階建 船場町)倉庫総坪数2,511.18坪 ⑫
 昭和63. 4 金森レンガ倉庫商業施設「函館ヒストリープラザ」開店 ⑫

錦座(旧池田座)

- 明治13. 6. 20 芝居小屋「池田座」新築落成舞台開き挙(谷地頭埋立地)座主恵比須町池田金五郎(初日から観客700名で賑う) ①
 明治13. 8. 25 暴風雨により建物大破 ①
 明治13. 9. 7 芝居小屋新築を決定(宝町

- 9番地 竹内長太郎所有地内) ①
 明治16. 9. 5 芝居小屋上棟式挙行 同時に
 勸進の「稲荷社」遷宮式挙行 ①
 明治16. 9. 21 興行を開始 ①
 明治20. 5. 2 馬車会社(西川町2番地)
 から出火、罹災者避難所になる ①
 大正 3. 5 業績不振により売出す ①
 大正 3. 12 「錦輝館」経営の岩見永次郎買
 収、最新式劇場を目差し改修に着手 ①
 大正 4. 1. 1 旧「池田座」を「錦座」と
 改称 初公演興行 ①
 大正10. 4. 14 大火類焼 ①

錦輝館

- 明治42. 1 北海道初の活動常設館開館岩
 見永次郎経営 ①
 明治42. 11. 8 創設の「函館劇場組合」に
 加入(池田座・大和座・函館座・巴座)
 ①
 明治45. 3. 1 エム・パテー(株)特派員撮影
 の「函館風景」(東浜町旧棧橋・金森倉庫
 付近・函館公園)上映 ①
 大正10. 2 中村式L形ブロックで3階建
 鉄筋コンクリート補強で落成 ⑭
 大正15. 3 映画「光さすまで」を上映(地
 元で作られた最初の映画 大森遊廓樓の
 殺人事件が題材) ①
 昭和 9. 3. 21 大火により類焼 ①
 昭和 9. 6. 1 松竹錦輝館として開館 ③

常盤館(旧博品館)

- 明治41. 11 帝国博品館開設(恵比須町 木
 造4階建)(当時、東京以北第一の勸工場、
 活動写真館を常設) ①
 明治42. 12. 12 歳末大売出し開催 売高3
 銭に付福引券1枚を添える 景品は銀時
 計・筆筒・債券など約2万品を用意 ①
 大正 3. 11. 18 休場後、建物を改修「常盤
 館」として開館(天然色活動写真会社と
 契約) ①

- 大正10. 4. 14 大火により焼失 ①

○学校関係

函館商船学校

- 明治 9. 8 小林重吉、日高三石に海員養
 成所設立 ①
 明治10. 7 小林重吉、海員養成の為、自家
 所有帆船にて航海術の大意を教授 ⑯
 明治10. 11 函館に移転 ①
 明治12. 2. 15 私立函館商船学校開校、生
 徒数43名(内澗学校内・杉浦嘉七居宅及
 び土蔵) ①
 明治12. 6. 22 富岡町称名寺境内(旧外国
 人居館跡)に移転 ①
 明治12. 12. 6 大火により焼失(田中正右
 衛門宅に移転) ①
 明治13. 1. 12 船改所見張所(西浜町2番
 地)の一部を借用、仮校舎とする ⑯
 明治13. 10. 28 新校舎落成(船改所官有地
 西浜町70番地 2.3間×7間) ⑨
 明治14. 5 官有地48坪を借用、製帆場を
 新築 ⑰
 明治16. 5. 28 「県立」函館商船学校と改称
 の布達あり ①
 明治16. 6. 2 新校舎建築に着手(鍛冶町
 33番地・旅籠町41番地・函館区小学校附
 属地・旧実行寺跡) ①
 明治16. 10. 16 新校舎落成、仮移転 ⑯
 明治16. 11. 14 落成式挙行 ⑯
 明治22. 10. 18 学校附属教場階下から出火
 し焼失 ①
 明治22. 11. 8 仮校舎の旧海員寄宿所から
 弁天町砲台内建物を借用授業開始 ⑩
 明治24. 4. 1 新校舎(鍛冶町33番地旧校
 地)に移転、落成式を挙行 ①
 明治24. 4. 22 構内に船見町から「函館司
 検所」移転入居 ①
 明治24. 5. 5 勅令により「官立東京商船
 学校函館分校」と改称 ①
 明治34. 3. 31 官立東京商船学校函館分校

廃校 ①

- 明治34. 12. 1 「庁立函館商船学校」開校
(逋信省から海事局庁舎の一部を借用し
開校) ①
- 明治40. 8. 25 大火により焼失 ⑩
- 明治41. 12 新校舎一部竣工・移転(船見町・
弥生高等小学校分校敷地) ①
- 明治43. 8. 26 校舎増築工事全部落成復旧
①
- 大正13. 6. 9 七重浜新校舎へ移転完了
(同日、函館市に引渡し「公立弥生女子
尋常高等小学校」校舎になる) ①⑩
- 昭和10. 3. 31 庁立函館商船学校廃校(廃
校跡に「庁立函館水産学校」開校) ⑩

弥生小学校

- 明治14. 6 俗称天神町公立小学校(富岡町
浄玄寺跡)校舎建設着工 ②
- 明治14. 11. 29 竣工間近の校舎、失火によ
り焼失 ⑩
- 明治15. 4. 9 再築により「公立弥生小学
校」開校式挙行政(これにより私立森学校、
生徒・器具機械一切を引継ぎ廃校) ⑩
- 明治20. 7. 1 公立宝小学校を「公立弥生
小学校宝分校」とする ⑩
- 明治21. 4. 1 公立弥生小学校及び宝分校
の蔵書を集め「函館書籍庫」設ける ⑩
- 明治23. 1. 2 公立弥生小学校宝分校を分
離独立「公立宝小学校」と称し開校 ⑩
- 明治29. 4. 1 公立弥生尋常高等小学校分
校(船見町47~49番地 大蔵省租税寮出
張所跡)に高等科全6学級を収容 ⑩
- 明治34. 4. 1 公立弥生尋常高等小学校を
「公立弥生尋常小学校」「公立弥生高等小
学校」(分校)の2校に分離、開校 ②
- 明治36. 12. 18 公立弥生尋常小学校校舎改
築落成式挙行政 ⑩
- 明治40. 7. 1 公立弥生高等小学校(船見
町48番地)校舎新築落成、移転 ⑩
- 明治40. 7. 29 新校舎落成式挙行政 ⑩

- 明治40. 8. 25 大火により焼失 ⑩
- 明治41. 9. 11 「公立弥生高等小学校」を
「公立弥生尋常小学校」に併合「公立弥生
尋常高等小学校」と称す ⑩
- 明治42. 12. 16 公立弥生尋常高等小学校
(富岡町6番地)新築落成引渡し ⑩
- 昭和12. 7. 24 校舎解体、不燃化改築工事
に付き、生徒を市内5小学校に分割収容
⑩
- 昭和13. 12. 25 「公立弥生女子尋常高等小
学校」を併合 ⑩
- 昭和14. 11. 17 新校舎落成式挙行政 ⑩
- 平成21. 4. 1 「市立弥生小学校」と「市立
西小学校」が統合、新「市立弥生小学校」
(弥生町4-16)となる ④

高砂小学校

- 明治15. 12 私立の学校を高砂町稲荷堂を
仮教場とし設立 ⑩
- 明治16. 4. 1 「私立高砂小学校」と改称
⑩
- 明治16. 8 新校舎竣工(東川町願乗寺川向
高砂町12番地) ⑩
- 明治16. 10. 8 「私立高砂小学校」開業式挙
行政 ⑩
- 明治17. 1. 9 「公立高砂小学校」として授
業を開始 ⑩
- 明治20. 1. 8 「公立」を廃止 ⑩
- 明治20. 1. 11 「私立高砂小学校」として開
校 ⑩
- 明治25. 5. 21 高等科を併置 ⑩
- 明治29. 5 「私立高砂尋常高等小学校」(東
川町242番地)に新築移転 ⑩
- 明治31. 4. 1 「公立高砂尋常小学校」とな
る ⑩
- 明治40. 10. 1 大火罹災の庁立函館高等女
学校生徒を収容、授業を開始 ⑩
- 大正 2. 5. 25 近隣火災に類焼、児童を残
焼校舎弥生・函館女子・住吉各校へ分散
収容 ⑩

- 大正 3. 7. 9 新校舎落成 ⑯
 大正 3. 7. 27 新校舎落成式挙行 ⑯
 大正10. 9. 15 校舎増築（2階5教室職員室）落成引渡し ⑯
 昭和 3. 6. 1 校内に「函館市立第一尋常夜学校」を収容 ⑯
 昭和 9. 3. 21 大火により焼失 ⑯
 昭和 9. 3. 22 児童を中島校へ、夜学校は若松校へ収容 ⑯
 昭和12. 3. 31 「市立大森尋常小学校」に併合、廃校 ⑯

東川小学校

- 明治15. 7. 10 私立東川小学校新築（東川町225番地）開校式挙行 ⑯
 明治15. 11. 29 「公立東川学校」となる ⑯
 明治20. 1. 8 「公立」を廃止「私立東川小学校」として存続（他住吉・高砂・幸学校共）⑯
 明治31. 4. 1 「公立東川尋常高等小学校」となる ⑯
 明治32. 9. 15 大火により焼失 ⑯
 明治33. 9. 11 公立東川尋常高等小学校校舎新築落成 ⑯
 明治35. 5. 4 町内火災により一部類焼 ⑯
 明治40. 8. 25 大火を免れる ⑯
 明治40. 9. 20 焼失学校の生徒（宝・庁立商船）を収容する ⑯
 明治43. 11. 27 栄町より出火の火災に被害僅少 ⑯
 大正 7. 10. 14 校舎改築落成、授業開始 ⑯
 昭和12. 3. 31 「市立東川尋常小学校」として同日「市立宝尋常小学校」「第二東川尋常小学校」を併合 ⑯
 平成14. 4. 8 「東川小学校」と「大森小学校」統合、大森小学校跡地に「あさひ小学校」開校 ①

函館商業学校

- 明治19. 9. 17 商業学校を管下渡島国函館元町に設置し函館商業学校と称す ①
 明治20. 1. 11 「北海道庁立函館商業学校」開校（元町39番地 旧師範学校跡）①
 明治22. 2. 4 失火により焼失 ①
 構内寄宿舎から出火（仮事務所を向いの私立函館学校へ置き仮教場を長官出張所構内建物の一部に置く）①
 明治22. 12. 30 新校舎落成式挙行 ①
 明治27. 9. 26 旧女学校跡（元町4番地）に「函館尋常中学校商業専修科」校舎建築に着手 ①
 明治28. 3. 31 函館商業学校を廃止、新設の函館尋常中学校に「商業専修科」として収容される、校舎・商品陳列所など一切の物件を引き継ぐ ①
 明治32. 6. 30 函館中学校商業専修科廃止「函館商業学校」開校 ①
 明治39. 1. 25 函館中学校（時任町）新校舎移転により旧函館中学校校舎（元町39番地）へ移転 ①
 明治40. 8. 25 大火により焼失 ①
 明治42. 7. 17 新校舎落成（元町39番地）①
 大正10. 4. 14 校舎、大火により焼失 ①
 大正11. 7. 7 五稜郭の新校舎（五稜郭町27番地）及び寄宿舎落成 ①
 昭和43. 3. 31 亀田町立亀田高校を統合 ④⑩
 昭和45. 3. 26 旧亀田高校跡（昭和町434番地）へ移転 ④⑩
- ### 函館商業学校寄宿舎
- 明治22. 2. 4 失火により焼失（構内寄宿舎から出火）①
 明治23. 3 寄宿舎として官舎1棟交付される ④⑩
 明治39. 10. 31 庁立函館中学校の旧寄宿舎を引き継ぐ ⑯

- 明治40. 8. 25 大火により焼失 ①
 明治41. 9. 20 会所町59番地の民家を借り
 寄宿舎とする ①
 明治42. 10 寄宿舎新築(元町) ①
 大正10. 4. 14 大火より校舎と共に焼失
 ①
 大正10. 5. 17 千代見園(新川町)内図書
 館の一部を借用、寄宿舎とする ④⑩
 大正11. 7. 7 五稜郭の新校舎(五稜郭町
 27番地)及び、寄宿舎落成 ①
 昭和 6. 3. 31 寄宿舎を廃止 ①

宝小学校

- 明治11. 6. 7 宝学校(宝町33番地)に建
 築柱建を行う ⑩⑪
 明治11. 6. 13 公立小学校「宝学校」を設
 立広告する ⑩
 明治11. 7. 10 「公立宝学校」開業式举行
 ⑩
 明治11. 9 公立宝学校に「裁縫科」を置き
 女性徒を教授 ⑪
 明治20. 7. 1 「公立弥生小学校宝分校」と
 なる ⑩
 明治23. 1. 2 公立弥生小学校宝分校を
 「公立宝小学校」として開校 ①⑪
 明治30. 10. 2 公立宝尋常高等小学校改築
 工事完了、始業式举行 ⑩
 明治38. 7. 1 公立宝尋常高等小学校内に
 「公立宝補修夜学校」を置く ⑩
 明治40. 8. 25 大火により焼失 ⑩
 明治41. 2. 11 公立宝尋常高等小学校東側
 校舎一部落成、公立東川尋常小学校より
 移転 ⑪
 明治41. 9. 1 校舎落成(運動場を除く)
 ⑩
 大正 2. 4. 1 公立宝尋常高等小学校に
 「高等科」を置き児童を収容 ⑩
 昭和 9. 3. 21 大火により焼失 ⑩
 昭和12. 3. 31 市立宝小学校の高等科を廃
 止「市立宝尋常小学校」に変更「市立第

二東川尋常小学校」と共に「市立東川尋
 常小学校」に併合、廃校 ⑪

聖保祿女学校

- 明治11. 5 日本聖保祿会員の3婦人来函、
 開拓使から元町37番地 2,514坪を25年
 間借用、事務所を創設、孤児貧児の教育
 事業実施 ⑩
 明治18 「私立聖保祿女学校」(元町19番地)
 を創立 ⑪
 明治19. 1. 1 開校式举行(当初「私立仏
 蘭西女学校」 俗称「仏蘭西女学校」) ⑩
 明治22. 4 校内に「小学校」を設置 ⑩
 明治31. 9 校舎増築 ⑩
 明治32. 4. 1 「私立元町女子尋常高等小
 学校」と称す、正式に小学校教育を開始
 (俗称元町小学校) ⑪
 明治40. 8. 25 大火により焼失 ①
 明治41. 8. 25 私立元町女子尋常高等小学
 校廃校(生徒を住吉・函館女子校へ収容)
 聖保祿女学校休校 ①
 明治42 聖保祿女学校校舎1棟新築なる
 ①
 大正10. 4. 14 大火により焼失 工藤福松
 宅(幸町3番地)と遺愛幼稚園にて授業
 ①
 大正10. 9. 1 新校舎完成(レンガ造2階)
 ①
 大正10. 11. 30 大火後の区画整理により八
 幡坂延長道路用地として学校敷地を分断
 庁立高等女学校正面まで貫通 ①
 昭和 3. 5. 28 新校舎落成、開校式举行
 ①
 昭和 4. 2. 26 文部省より「高等女学校」
 の認可を得る(聖保祿高等女学校) ⑩
 昭和17. 5. 1 当局の要望により「元町高
 等女学校」と改称 ①
 昭和21. 11. 25 「函館白百合高等女学校」と
 改称を認可される ①
 昭和23. 3 「函館白百合高等学校」を発足、

中学校を併設 ㉔

昭和25. 4. 5 「附属幼稚園」発足 ㉔

昭和38. 3. 20 火災により一部焼失（昭和
2年建築部分2階北側教室から出火）

㉕

昭和39. 4. 6 新校舎へ移転 ㉕

昭和39. 7. 18 「函館白百合学園幼稚園」元
町から亀田本通に新築移転、落成式举行
①

昭和55. 3. 12 新校舎（RC3階建 本通町
415番地）落成式举行 ①

函館高等女学校

明治37. 12. 12 文部省告示により「北海道
庁立函館高等女学校」を元町に設立、開
校を認可される ⑯

明治38. 4. 1 函館女子高等小学校校舎の
一部を借用、仮校舎として開校 ⑰

明治39. 4. 1 仮寄宿舍を設ける（船見町
74・75番地）⑯

明治39. 11. 6 新校舎落成、移転（元町50
番地）⑯

明治40. 2 仮寄宿舍を移転（谷地頭町16番
地）⑯

明治40. 8. 25 大火にて焼失 ⑯

明治40. 9. 20 函館女子高等小学校生徒と
共に公立高砂尋常小学校に収容 ⑯

明治41. 1. 4 新築校舎に移転（元町50番
地）⑯

明治41. 11. 22 校地内に寄宿舍落成、谷地
頭町より移転 ⑯

大正14. 12. 20 失火により焼失 ⑯

昭和 2. 10. 20 「北海道庁立函館高等女学
校」新校舎落成（元町50番地）⑯

昭和23. 4 新学制により「道立函館女子高
等学校」に転換 ⑲

昭和25. 4. 1 「道立函館西高等学校」に改
称、男女共学となる ⑲

参考資料・文献等

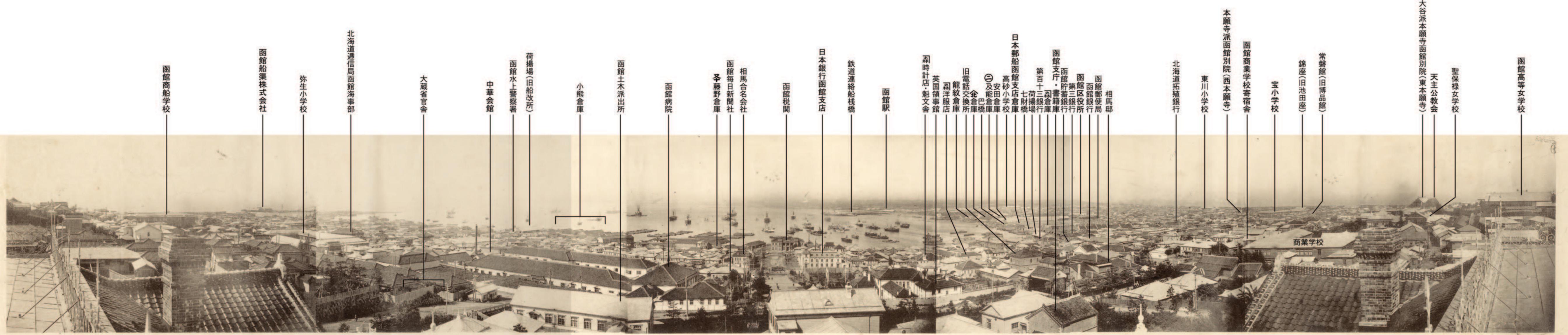
- ①『函館市史』年表編 函館市 平成19. 2.
28発行
- ②『函館市史』通説編第2巻 函館市 平
成2. 11. 30発行
- ③『函館市史』通説編第3巻 函館市 平
成9. 3. 31発行
- ④『函館市史資料集』第8集 函館市史編
纂委員会 昭和32. 2発行
- ⑤『函館市史資料集』第23集 函館市史
編纂委員会 昭和33. 4発行
- ⑥『函館市史資料集』第30集 函館市史
編纂委員会 昭和33. 4発行
- ⑦『函館市史資料集』第31集 函館市史
編纂委員会 昭和33. 4発行
- ⑧『北海道史』第9巻史料3 北海道
昭和55. 11. 30発行
- ⑨「函館新聞」明治12. 12. 10付 生徒募集
広告
- ⑩「函館新聞」明治22. 11. 9付
- ⑪『北海道新聞40年史』北海道新聞社 昭
和58. 9. 10発行
- ⑫財団法人日本経営史研究所『日本郵船株
式会社百年史』日本郵船株式会社 昭和
63. 10発行
- ⑬『北海道の文化財』北海道新聞社 平成
4. 10. 22発行
- ⑭川嶋龍司『函館の文化財（古建築編）』
函館市文化財保護協会 昭和46. 12. 20発
行
- ⑮斉藤虎之助『函館ドック50年の回顧』道
南の歴史研究協議会 昭和55. 2. 20発行
- ⑯神山 茂『函館教育年表』函館教育会
昭和13. 2. 11発行（第2版）
- ⑰神山 茂『函館教育史』函館文化会 昭
和46. 8. 1発行
- ⑱神山 茂『相馬哲平伝』相馬報恩会 昭
和36. 9. 10発行
- ⑲竹内運平『北海道史要』市立函館図書館
昭和8. 7. 16発行
- ⑳佐藤 精『小熊幸一郎伝』函館商工会議
所 昭和33. 6. 4発行

- ⑳金子郡平『北海道銀行会社大商店辞書』
大正5.6.20発行
- ㉑渡邊兼一『金森レンガ倉庫20周年記念誌
飛翔』金森商船株式会社 平成20.4.10
発行
- ㉒菅原重光『道南鉄道100年史 遥』北海道
旅客鉄道会社函館支社 平成15.2.1発行
- ㉓函館駅100周年記念事業プロジェクト『函
館驛 写真で綴る100年の歩み』北海道旅
客鉄道株式会社函館駅 平成15.2.11発
行
- ㉔及能誠三郎『及能倉庫沿革史』及能株式
会社 平成5.4.30発行
- ㉕橋本昌武『函館病院百二十年史』市立函
館病院 昭和59.10.3発行
- ㉖『函館税関沿革略史』函館税関印刷室
昭和27.11.28発行
- ㉗河野常吉『北海道史人名字彙 下』北海
道出版企画センター 昭和54.11.15発行
- ㉘函館の電報電話史編纂委員会『函館の電
報電話史』電報電話局 昭和48.2.1発行
- ㉙『函館中央郵便局120年の栞』函館中央
郵便局 平成5.3.1発行
- ㉚「函館毎日新聞」昭和9.6.1付
- ㉛神山 茂『函館開港百年のうつりかわり』
函館市役所 昭和33.7発行
- ㉜『栄光150年』函館元町カトリック教会
平成21.9.21発行
- ㉝小沼健太郎『ビジュアル明治函館年表』小
沼健太郎 平成21.11.7発行
- ㉞北海道警察史編纂委員会『北海道警察史
(1)』北海道警察本部 昭和43.7.1発行
- ㉟函館市庁舎建設事務局『庁舎建設の記録』
函館市 昭和58.3.31発行
- ㊱中島智円『東本願寺函館別院沿革誌』
(門徒会館完成記念小冊子) 東本願寺函
館別院 昭和43.9.1発行
- ㊲函館市総務部市史編纂事務局『目で見る
函館のうつりかわり 市制施行50周年記
念歴史写真集』函館市 昭和47.8.1発行
- ㊳『百周年記念誌白百合学園』函館白百合
学園 昭和53.9.22発行
- ㊴函商百年史編集委員会『函商百年史』北
海道函館商業高等学校創立百周年記念協
賛会 平成元.3.30発行
- ㊵清水憲朔・小川正樹『はこだてと外国人
居留地 中国編』はこだて外国人居留地
研究会 平成22.9.1発行
- ㊶清水憲朔『はこだてと外国人居留地
イギリス編』はこだて外国人居留地研究
会 平成22.2.28発行
- ㊷「北海道新聞」平成19.4.2付
- ㊸「北海道新聞」昭和37.8.3付
- ㊹「函館新聞」明治18.8.23付
- ㊺松下博吉『北海道産業発達史 前編』中
外産業調査会編纂 大正7.7.29発行
- ㊻平成20年第3回市議会定例会議案第19号
- ㊼「函館毎日新聞号外」明治40.8.29付
- ㊽「明治40年函館大火絵葉書」函館市中央
図書館蔵
- ㊾写真 北海道大学附属図書館北方資料室
蔵
- ㊿「函館毎日新聞号外」昭和9.3.22付
- ㊽㉚「函館毎日新聞」昭和9.4.22付

その他参考文献

- ・『函館税関100年の歩み』函館税関 昭和47発行
- ・『北海道倉庫業』明治35頃発行
- ・内山例之助『北海道案内』萬巻堂 明治36.8.20再版
- ・渡辺佐平・北原道貫『現代日本産業発達史第26巻 銀行』現代日本産業発達史研究会 昭和41.8.31発行
- ・神山茂郎『神山 茂著作集 第1集』神山 茂著作集刊行会 平成15.12発行
- ・北海道警察史編纂委員会『北海道警察史(2)』北海道警察本部 昭和43.12.25発行
- ・平田淳二『函館経済史』函館商工会議所 昭和39.8.20発行
- ・「北海道新聞」昭和37.8.3付

(古文書調査講座参加者)



函館高等女学校

聖保祿女学校

天主教教会

大谷派本願寺函館別院(東本願寺)

常磐館(旧博品館)

錦座(旧池田座)

宝小学校

函館商業学校寄宿舎

本願寺派函館別院(西本願寺)

東川小学校

北海道拓殖銀行

相馬邸

函館郵便局

函館銀行

函館区役所

第三銀行

函館貯蓄銀行

函館支庁・書籍庫

森倉庫

第百十三銀行

荷揚場

七財橋

日本郵船函館支店倉庫

高砂小学校

安田倉庫

及能倉庫

巴倉庫

金倉庫

旧電話交換所

龍紋倉庫

龍洋服店

英国領事館

森時計店・魁文舎

函館駅

鉄道連絡船棧橋

日本銀行函館支店

函館税関

相馬合名会社

函館毎日新聞社

冬藤野倉庫

函館病院

函館土木派出所

小熊倉庫

荷揚場(旧船改所)

函館水上警察署

中華会館

大蔵省官舎

北海道通信局函館海事部

弥生小学校

函館船渠株式会社

函館商船学校

商業学校

市立函館博物館 研究紀要 第21号

2011年3月31日 発行

編集・発行 市立函館博物館

〒040-0044 函館市青柳町17-1 (函館公園内)
TEL 0138-23-5480 FAX 0138-23-0831

印刷 有限会社 三和印刷

〒040-0061 函館市海岸町8-11
TEL 0138-45-0845 FAX 0138-43-3594

BULLETIN
OF
HAKODATE CITY MUSEUM

No. 21

CONTENTS

Preface

KYOSUKE OYA: "Chordophones of Ainu"

TADAHIRO YOSHIDA: "The report about the change of the building
in Hakodate."

2011

Publisher : Hakodate City Museum

17-1,Aoyagi-cho,Hakodate,Hokkaido,Japan 040-0044

Phone 0138-23-5480 Fax. 0138-23-0831